

平成28年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成28年3月11日
招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 恵
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務 係 長 細田 浩子

説明のため出席した者

（住民課）

課 長 西平 隆邦 参 事 木島 和美

（環境対策課）

課 長 木島 英利 係 長 中尾 盛雄

（福祉課）

課 長 村田 ゆかり 参 事 楢取 由美

参 事 山口 功 係 長 松尾 育子

（介護保険課）

課 長 富永 正彦 係 長 小林 純子

主 任 池田 昇平

（健康保険課）

課 長 森川 寛子 課長補佐 志田 純子

（スポーツ推進課）

課 長 山口 正

（議事課）

課 長 中山 庄治

本日の委員会に付した案件

議案第 13号 長与町部設置条例等の一部を改正する条例

開 会 9時27分

散 会 16時53分

○委員長（喜々津英世委員）

それではおはようございます。山口委員が若干、遅れるという連絡がっておりますので、定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。定例本会議で、本常任委員会に付託を受けました議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算の生活福祉部の住民課所管から審査を始めたいと思います。

議案の説明を求めます。

西平課長。

○住民課長（西平隆邦君）

おはようございます。住民課所管について説明いたします。まず、住民課の歳入総額は、2,102万6,000円、歳出総額は、6,792万7,000円でございます。まず歳入ですが、16、17ページをお開きください。12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料1節戸籍手数料から4節諸証明等手数料までが住民課所管でございます。おおむね前年並みで計上しております。次に18、19ページをお開きください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金、1節総務管理費補助金の個人番号カード交付事業費補助金、個人番号カード交付事務費補助金が住民課所管でございます。これは昨年10月に施行しました番号法、いわゆるマイナンバー法に基づくカード交付事業費と事務費に係る補助金でございます。次に20、21ページをお開きください。3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金の中長期在留者住居地届出等事務委託金が住民課所管でございます。次に24、25ページをお開きください。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金が住民課所管でございます。次に28、29ページをお開きください。15款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金のうち説明欄の下から2番目にある収入印紙及び長崎県証紙購買基金運用収入が所管分でございます。

次に34、35ページをお開きください。19款諸収入、5項1目1節雑入の説明欄の中ほどにある収入印紙及び長崎県証紙売りさばき手数料が所管分でございます。これは旅券発給事務の申請手数料として、使用する印紙証紙の売りさばき手数料でございます。次に、2目1節弁償金も所管でございます。これはマイナンバーカード等の郵送中などに破損等の事故が起きた場合の通知カード等を再発行手数料経費でございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございます。68、69ページをお開きください。2款総務費、3項1目の戸籍住民基本台帳費が住民課所管でございます。2節給料から4節共済費までが住民課職員7人分の人件費でございます。7節賃金は、旅券事務と個人番号カード交付事務及び事務のパート賃金でございます。次ページ、11節需用費は、例年同様、プリンタートナー・ふれあいカード等の消耗品費、各種証明書用紙の印刷製本費が主なものでございます。次に12節役務費の郵便料がパスポート申請書類及び個人番号カード交付事務に係る郵送料でございます。13節委託料は、戸籍の入出力を行う戸籍総合シ

システム等のコスト、新たに個人番号カード等印字システムの保守料を計上しております。14節使用料及び賃借料では13節でご説明しました戸籍総合システム等と新たに個人番号カード等印字システムの使用料でございます。19節負担金補助及び交付金は、長崎県戸籍住民基本台帳事務協議会の負担金と平成27年度補正でお願いしました個人番号カード交付事務を委任しております地方公共団体情報システム機構へ支払う個人番号カード交付事業負担金を新たに計上しております。

218、219ページをお開きください。債務負担行為に関する調書ですが、中ほどの戸籍総合システムリース料、住基カード等裏面印字システムリース料、1番下の個人番号カード等印字システムリース料が住民課所管でございます。

続きまして、主要な施策に関する説明書の34ページをお開きください。補助金・負担金の一覧ですが、下から2番目が住民課所管でございます。次に45、46ページをお開きください。基金の状況ですが、下から3番目の収入印紙及び長崎県証紙購買基金が住民課でございます。以上が住民課所管でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、歳入の部から行います。16、17ページ、12款2項1目の1から4節までが住民課。前年並みの計上という説明であります。次、18、19ページ、13款2項1目1節の個人番号カード関係、この2つが住民課所管です。次、20、21ページ、13款3項1目2節、中长期滞留者居住地届出等事務委託金16万4,000円です。よろしいですか。次に24、25ページ、14款3項1目3節これが住民課の所管です。103万5,000円ですね。次に、28、29ページ、15款1項2目の下から2番目ですね、収入印紙及び県証紙の購買代金運用収入、存目です。34、35ページ、中ほどのちょっと上に収入印紙及び長崎県証紙売りさばき手数料39万8,000円。それと、2目の1節通知カード等の経費、返還金が存目計上されております。

歳出行きます。歳出は68、69ページ、2款3項1目、ですから次のページの19節までが住民課所管の歳出です。ここで何かありましたらどうぞ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

71ページの13節の委託料と14節使用料にかかると思うんですけども、住基カードとシステム保守料とか使用料というのがまだ残ってるんですけども、マイナンバーと住基カードが今、混在している状況かと思うんですけども、これ債務負担行為のところでも出てたんですがこれから使用するものなのかということを確認をしたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

西平課長。

○住民課長（西平隆邦君）

住基カードの発行そのものは昨年末で終わりましたが、住基カードの有効期間がありますので、その関係で、まだ住基カードを利用される方がもし異動等見えられたら、そこで、カード自体の印字等は必要になりますので、当分の間はそこに関しては併用になります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

続けてですけども、歳入にもちょっと関わってくるんですが、補助金のところで、ちょうど19ページまで戻っていただきたいんですが、個人番号カード交付事業補助金という全く同名称の補助金が別々に計上されてますね。まず、上の方の金額はですね、個人番号カード交付事業負担金という方、今度、71ページに全く同額の支出があるんですけども、もう一つの方は、どこに財源を充てているかというのを同じ数字がないもので、分からないので教えていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

西平課長。

○住民課長（西平隆邦君）

歳入の方でお話ししますと、388万5,000円の交付事業費補助金が、これは機構に事務の委任をしておりますので、その分の負担金として歳出の方に同額で上がっております。下の事務費補助金につきましては、住民課の需用費等、事務費一般に大体、あと賃金とかが充当先でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までに教えていただきたいんですが、この数年間で旅券の発行事務というのが出てきましたけれども、もし分かれば、ここ何年間かの推移ですね。増えてるのか、横ばいなのか、このあたりをまず、お伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

旅券関係です。

西平課長。

○住民課長（西平隆邦君）

件数的には、一応24年から数字を持ってきてますので、お答えします。パスポートの申請件数ですが、24年度が1,167件、25年度が922件、26年度が935件、1度25年にちょっと下がってますけど、また26、今年度もですが、件数的には増加傾向でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。それから、さらに今度からマイナンバーの事務が始まったということで、それと関連するのかな、今回から機構改革で庁舎内の体制も変わりますけれども、住民課のそういう受付、住民課の対応というのは例えば、現状の人員でされるのか、それとも少し拡充、人員増になるのか、このあたりは今後どうなるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松浦部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

住民課の増員分といたしますか、拡充の件につきましては、まだ、正式に発表があっておりませんので、今の段階ではまだ、未定ということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。それからもう1点、窓口の対応のことで聞いておきたいと思うのが、以前、質疑の中で長与町内に外国人の方が100数十名ほどいらっちゃって、その中でお聞きしたときに、例えば近隣の国だけではなくて、タイとかロシアとか、中東の方なんかもいらっしゃるわけですよね。そういった方々が窓口に来たときに、受け答え等々というのはなされているのかですね、そのあたりでいろんな不都合等々はないのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

木島参事。

○参事（木島和美君）

その件につきましては、英語圏は職員でできるのがおりますが、中東ですね、リトアニアとかそういうところはかなりの人数で入ってきております。50人近く、その方たちは、今度法律が変わって、今までは外国人登録の手続きは本人が出頭だったんですけど、今回から代理人出頭でよろしくなったものですから、多くの場合は、司法書士さんを通じて手続に来られてますので、そこは日本語ということでやっております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは余り関係ないかもしれないんですけども、そういうときには、司法書士を通してということですが、言葉が通じない方が単体でこられて、何か町の窓口に対して何かこう対応しないといけないような時に、どういうふうな対応されるのかですね、例えば、何々を通してくださいとか、そういう何かマニュアルというのはあるのかとか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島参事。

○参事（木島和美君）

住民課だけでお答えしますと大体単体でこられるケースは日本語が流暢といいますか、ある程度、通じる方が来られますね。全然しゃべれない方は、やっぱりどなたか付き添いがいらっしゃいます。何回かは本当に中国語とか、援農ですかね、中国からこられた方は、農家の方が連れてこられて全然通じなかったもんですから、知人の中国人を呼んでお願いしたとか、それなりに乗り切りましたけれど。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次行きます。

歳出の方はよろしいですか。債務負担行為。218、219ページで、ちょうど中ほどの戸籍総合システムリース料、それから住基カード等裏面印字システムリース料、それから1番下の個人番号カード等印字システムリース料、これが住民課所管ということであります。よろしいですか。それでは歳入・歳出あわせて総括的に何かありましたらどうぞ。

ありませんか。質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。住民課所管をこれで終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて審査に入ります。

次は、環境対策課関係の議案の審査を行います。議案の説明を求めます。

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

それでは環境対策課所管につきまして、長与町一般会計予算に関する説明書により、主な事業につきましてご説明させていただきます。

それでは、歳入の予算からご説明いたします。12ページ13ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項2目2節清掃費清掃負担金でございます。長与時津環境施設組合派遣職員給与負担金で、職員3名分を計上いたしております。次に、16ページ17ページをお開きください。12款使用料及び手数料、2項2目1節清掃手数料でございます。ごみ収集手数料につきましては、自治会配布分、店舗販売分、公民館販売分、窓口販売分で、大が135万6千枚、中が63万枚、小が54万枚分で合計252万6千枚分を計上しております。次に、し尿収集手数料でございます。人頭制、月平均270人、従量制、月平均2,100本の計上でございます。下の一般廃棄物処理業等許可手数料につきましては、一般廃棄物収集運搬等に対する許可の手数を計上しております。

次に、2節滞納繰越分でございます。し尿収集手数料の滞納繰越分で20万9,000円を計上いたしております。

3節犬登録手数料につきましては、例年のものがございます。次に、18ページ、19ページをお開きください。13款国庫支出金、2項3目2節清掃費補助金でございます。循環型社会形成推進交付金、高度処理型浄化槽を2基分を計上しております。次に22、23ページをお開きください。14款県支出金、2項3目1節保健衛生費補助金でございます。先ほど、国庫支出金でご説明いたしました浄化槽設置に伴いますもので、浄化槽設置整備補助金でございます。2節清掃費補助金でございます。海岸漂着物処理に関します、長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金で14万2,000円を計上しております。この事業は、漂着物を回収・処理に関する事業及び発生抑制の普及啓発事業でございます。次に、26ページ、27ページをお開きください。3項3目1節保健衛生費委託金でございます。墓地・公害・鳥獣捕獲に関する市町村権限移譲交付金で、許可事務、苦情処理等、例年のものがございます。次に、34ページ、35ページをお開きください。19款諸収入、5項5項1目1節雑入、上から10番目の10行目の資源売り払い収入992万7,000円を計上いたしております。それから、6行下の「ながよ町の自然」売払収入を計上しております。以上が歳入でございます。続きまして、歳出の予算でございます。108ページ、109ページをお開きください。4款衛生費、1項5目環境衛生費でございます。1節報酬は環境審議会委員の報酬でございます。4節共済費、7節賃金は職員の育児休業等に伴いますものがございます。8節報償費、9節旅費、11節需用費につきましては、例年のものがございます。13節委託料は水質検査委託料で、大村湾水質底質検査を年に6回、7ポイント行い、河川等水質検査を年に3回、18ポイント行っております。それと、遊泳場水質検査年1回、3ポイント行っているものがございます。害虫駆除委託料は、スズメバチの巣の駆除に対するものがございます。16節原材料費の衛生施設整備補修原材料費では、例年のものがございます。次に、110ページ、111ページをお開きください。19節負担金、補助金及び交付金でございますが、主なものは歳入でご説明申し上げました浄化槽設置整備事業補助金で2基分の88万8,000円と、3行下の長崎市営火葬場維持管理負担金でございます。平成26年度火葬場決算額に長与町の火葬件数率で算出した金額から、町民の支払った金額を差し引いた金額791万2,000円を計上しております。それと1番下の猫の不妊・去勢事業補助金を計上しております。これは野良猫の増加によりますふん尿被害の防止及び動物愛護の観点からの殺処分の減少を図るためのものがございます。20頭分16万円を計上しております。他は例年のものがございます。次に、6目狂犬病予防費でございます。これにつきましても、例年と同様な計上を行っております。次に、7目省エネルギー費でございます。8節講師謝礼は、地球温暖化出前講座の講座講師謝礼金でございます。次に、2項清掃費、1目2節給料職員手当、次の112ページ、113ページをお開きください。4節共済費につきましては、職員10名分

でございます。8節報償費の資源ごみ回収報奨金は、子供会及び自治会の資源ごみの回収に対する報奨金でございます。9節旅費、11節需用費、12節役務費につきましては、例年のものがございます。13節委託料につきましては、毎年行っております町民一斉清掃、精霊流しに係ります委託料を計上しております。その下の大村湾沿岸清掃時ごみ処理委託料は、大村湾沿岸一斉清掃時のごみ処理委託及び長崎県海岸漂着物地域対策推進事業による西側埋立地等の漂着ごみの処分を行うものでございます。次のきれいなまちづくり事業委託料は、道路河川等のパトロール及び清掃事業等を行う環境美化パトロール業務及び分別収集業務、指定ごみ袋配布業務、犬猫の死体回収業務、不法投棄防止関係業務等を行っております。きれいなまちづくり清掃事業につきましては、平成28年度からシルバー人材センターからの派遣という形になるような形になっております。14節使用料及び賃借料は、有料道路通行料と町民一斉清掃、大村湾一斉清掃時におきます自治会よりの車借上料及び草刈り機借上料等を計上しております。16節原材料費につきましては、例年のものがございます。

次に、2項ごみ処理費でございます。1節塵芥収集員報酬438万8,000円を計上しております。4節共済費は、塵芥収集員の社会保険料を計上しております。8節報償費、9節旅費につきましては、例年のものがございます。11節需用費では、消耗品費のごみ袋制作料が主なもので、大を110万枚、中を50万枚、小を40万枚の制作枚数200万枚を計上しております。

毎年、環境問題の啓発及びリサイクルの推進を図るため、町内及び小・中学校で回収しております牛乳パックを再生利用した啓発用オリジナルトイレットペーパー6万個の作成も今回予定しております。これによりまして、町内小・中学校及び公共施設で使用しておりますトイレットペーパーをまかなっておるとともに、町内自治会での啓発用としての配付も前年同様に計画をしております。次に、114ページ、115ページをお開きください。12節役務費につきましては、環境対策課所管のダンプカー1台分でございます。次に、13節委託料でございます。可燃ごみ等収集運搬業務、びん収集運搬業務、不燃・粗大・資源ごみ収集運搬業務と1節報酬でご説明申し上げました塵芥収集員の補助員として、シルバー人材センター分も合わせた1億547万3,000円を計上しております。ごみ収集手数料徴収業務委託料につきましては、例年のものがございます。次に、15節工事費は、環境倉庫建築工事としまして、資源化物回収常設施設建設工事費を計上いたしております。次に、19節負担金、補助金及び交付金でございます。生ごみ処理機器設置事業補助金でございます。資源分別収集助成金につきましては、750万8,000円を計上いたしております。また、資源化物拠点収集時に、高齢者等の個別収集を行って自治会に対しまして、車両借上料の助成も含めて行っております、計上しております。長与・時津環境施設組合負担金でございますが、組合運営費・熱回収施設関連工事費・交付税充当分を含めました3億511万3,000円を計上いたしております。12節公課費につきましては、先ほどご説明いたしました環境対策課

所管の車両1台分でございます。次に、3目し尿処理費でございます。1節報酬は、徴収嘱託員報酬でございます。9節旅費、11節需用費、12節役務費につきましては、例年のものがございます。13節委託料につきましては、し尿収集委託料3,868万5,000円を計上いたしております。それから、し尿処理委託料、し尿投入施設運営管理業務委託料を計上いたしております。14節使用料及び賃借料では、し尿料金システムリース料84万7,000円を計上いたしております。23節償還金、利子及び割引料は、し尿収集手数料還付金でございます。すいません、リース料、訂正をします。リース料87万4,000円です。歳入・歳出予算につきましては以上でございます。また、説明書の220ページ、221ページをお開き下さい。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。1項目のし尿料金システムリース料で、限度額349万5,000円を計上しております。これは、平成27年度に更新を行ったし尿料金システムに伴うリース料でございます。それから、主要な施策に関する説明書13ページ、14ページに環境対策課分を記載しておりますので、ご確認いただければと思っております。説明は以上で終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

では、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、歳入から行います。12、13ページをお開きください。11款1項2目の2節ですね、清掃費負担金、2674万1,000円、職員給与3人分の負担金。よろしいですか。次に、16、17ページ、12款2項2目1節の清掃手数料、ごみ収集手数料2,526万枚とかいう話であります、よろしいですか。1節、2節、3節。次に、18、19ページ、13款2項3目2節清掃費補助金27万3,000円です。次が、22、23ページ、14款2項3目1節浄化槽設置整備補助金29万6,000円。それからその下の2節の清掃費補助金14万2,000円。これが環境対策課の所管である。よろしいですか。次行きます。26、27ページ、14款3項3目1節、これが環境対策課所管です。存目計上です。34、35ページ、上から10番目ぐらいですかね、資源売払収入が992万7,000円。それから、その5つ下ぐらいに長与町の自然売払収入、これは存目計上です。ここよろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

資源売払収入でお伺いしたいんですが、その時の相場によっていろんな変動があろうかと思うんですが、この間の状況、それから28年の見込みですね。これが今どういう相場の変動といいますか、どういう状況なのか、わかればお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

27年度の前期といたしましては、金属類がものすごく高かったんですが、後期からにしますと半値ぐらいの金額になっております。今回の予算の要求としましては、前期・後期の平均額で予算要求をさせていただいているような形、計上させていただけるような形になっております。今後の見込みといたしましては、金属につきましては現状ぐらいではないかと思っております。紙類につきましては、現在の的には、そう変わらないような状況で進んでおります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。では次に、歳出に行きます。108、109ページ、4款1項5目環境衛生費、1節から次のページの19節まで。この目の部分で質問がありましたら、どうぞ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

委託料の中の害虫駆除委託料は、スズメバチの駆除ということで説明をいただいたんですけども、例年何件ぐらい町の方で駆除しているのか、またこの金額は何件分を、1件に例えば3万円とかそういう予算を立てて、計上されているかと思えますけれども、その2点をお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

町としましては、直接、職員が駆除をするのが大体10件ほど行っております。ここに計上いたしております予算につきましては、業者に委託する分として計上いたしております、大体これで1件分ぐらいではないかと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

業者委託を計上しておるということでありました。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

火葬場の維持管理費ということで、この予算にはあまり関係ないんですけども長崎市の火葬場が高齢化が進んで、稼働率と言うんですかね、かなり忙しいらしく予約制になっているという話を聞いたんですけども、その死亡届を出した時に、いろんな葬儀場の方でそういう話をして、予約に今度からなるらしいというところはらせてはいるんでしょうけど、その死亡届、住民課の方ですかね。そういう話は聞いたことありますか。実際に予約制というのは本当なので、直接、環境の方とは関係ないかもしれないんですけど、調べて予約制であるということを教えてやるというんですかね、そういうふうな情報を住民に知らせてもあれかなと思ったり、あまり関係ないんですけど、いかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

火葬につきましては、どうしても死亡された時に重なったりとかいう形があるかと思
いますので、順番というのは多分、出てくるかと思いますが、予約制というのがどうい
う形なのかというのは、こちらの方では把握はしておりません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

猫の不妊・去勢ですね、私が多分記憶違いしてるんだと思うんですが、以前、獣医師
会の方で無料でやってたと記憶してたんですが、制度が変わってなったんですか。よけ
ればその辺の概要をお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

地域猫の関係でですね、ニュータウン東地区だけが医師会を通しまして、無償という
ことで行っていたんですが、実際的に全町的には、西彼保健所管内で認定された猫、野
良猫の関係で1万円という金額で行っていた分になります。その認定を受けてる猫につ
きまして、町として1匹、8,000円の補助を行う形で、今回の予算を上げさせてい
ただいております。ちょっと話は変わりますが、先ほどのスズメバチの関係ですね、2
カ所分を計上しております、1カ所でありません。申し訳ありませんでした。

○委員長（喜々津英世委員）

先ほどのスズメバチの予算計上2カ所分という今訂正がありました。他にありません
か。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

スズメバチに戻ったので、追加して先ほどのよろしいでしょうか。職員の方が10件
ぐらいいは行っていただいて、されているというスズメバチの巣はかなり簡単に取れない
と薬をかけたとかそういうことをされてると思うんですけども。私が聞いたところ
によると、町がそれは町民の方から見つけて、あるのどとってくださいっていうのが、
例えば、山とかかなんとかでも誰か私有地の場合はされない、確認なんですけれども、前、
聞いたのがその場所が県の土地だとかそういった場合は、県の方に言ってくださいと
か、いう事があったりというのを聞いたことがあるんですね、公園とか町の中というこ
とになれば、町の方が対応してくださるといふうに聞いたんですが、そこすいません、
詳しく教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

スズメバチの駆除につきましては、スズメバチの巣ができたところがどこかということで、大体土地の所有者の方の管理ということで、駆除をしていただく形になりますが、通学路とか道路とかいう部分、緊急性がある所については町職員が行って、駆除をさせていただいているような形をとっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次のページですね、4款1項6目、7目。110、111ページ、ここはいいですか。112、113ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

委託料の、きれいな町づくりの事業委託料というところでお聞きしますが、昨年より304万3,000円のプラスということで、こちら本年度からシルバー派遣で行うということでしたけれども、この仕事量が多くなった上の300万の増なのか、それとも雇用対策というところでの増なのか、そちらのところいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

これにつきましては、28年度から派遣という形に採用がなる関係もありましたものですから、仕事の見直しをしまして、4款2項2目13節委託料で、昨年度、資源化物の委託料をシルバーでしていた分をそちらに全額組み替えをして、組み替えをした関係の増加も含まれておりますので、それと委託になりました関係で手数料が派遣になった関係で、手数料の関係が1割ほど増加をしまして、その分の上乗せも入っておる関係で、金額は300万ほど増額になっているような形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

環境サポーターの謝礼というところで、環境サポーターの方が現在何名いらっしゃるのかということと、あと、私の知っている範囲では、いろいろ活動はですね、自分が知っているところもあるんですけども、ごみステーションのちょっとごみがいつも道路沿いとかで、そういう所をきれいにするとか、また他にはどのような活動されているのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

そういうごみ清掃活動の分につきましては、あと今度3月にありますシーサイドマルシェそれと商工会まつり、健康まつり等にテントを出店しまして、環境美化に対する分とごみの分別、ごみの減量化についての啓発を行っていただいているような形になります。人数は、現在会員20名という形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

トイレトペーパーの件なんですけども、各自治会にも配られてるというところで、1自治体の何個くらい配られているのか、ちょっとそこのところ。

○委員長（喜々津英世委員）

清掃費関係ではありませんか。では、次いきます。4款2項2目ごみ処理費、次のページの中ほどまで、合わせてありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、再度、お聞きします。牛乳パックの再生というところで、各自治会、50自治会で、1自治会あたり何個くらい配られているのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

今年度は自治会加入をされている世帯の個数を各トイレトペーパー1個ずつを配布をいたしております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

自治会加入されてる世帯には1個ずつというところで、そしたらそれぞれの自治会で違うと思うんですけども、昨年も同じように多分配られたと思うんですよね。それで、うちの自治会では、自治会長によって裁量で自分たちが使うのか、主な所で使うのか、それとも各世帯で配られるのかは、「自分たちの自由だ、裁量だ。」とか言われていて、結局各世帯には配られなかったんですよね。それで、そういうところの取り決めというのはどういうふうにされてるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

配布する戸数としましては、自治体の加入世帯数ということになっておりますが、あ

くまで、こちらとして自治会にお渡しする形ですので、自治会の裁量により使用をお願いしている形ですので、配られる所もありますし、公民館で使われる所も出てこられるかと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

そうなることややはりいろいろな不公平というか、やっぱり自分のところでは何で配られないのかという、そういう不満の声があがったんですよね、実際言って。そこは自治会長の裁量なんですけども、どうなんでしょうかね。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

そこにつきましては、こちらとしましても自治会の判断でお願いしたいと考えております。この事業につきましては、昨年度中は県の保健環境連合会からの補助金を利用して作成させていただいているような形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

資源分別収集の件でお伺いしたいんですが、もうこの間同僚議員が、毎回一般質問でこの分別の拠点回収のあり方というのに議論をなさっているわけなんですけれども、私がおります自治会が1番最初にモデル事業として開始して、10数年以上たつわけなんですけれども、先日私もちょうど1月が当番で、拠点回収の当番で立ちました。同僚議員は出す人の側の立場からのそれも住民の声だと思うんですよね。私は今回、拠点回収の当番の立場で立って見たんですが、確かに当番の人たちのずっと見回してみますと大体20人ぐらいが立っていて、8割、9割が実はもう高齢者なんですよね、もう60歳以上の人たちがほとんどで、若い人というか40代が私ともう1人ぐらい。あとはもう年配の方ばかりという方で、大体7時ぐらいから準備に入って、8時半まで1時間半ほど立つわけなんですけれども、その中でいろんな住民の方と会話する中では、「ちょっと足がむくんでるけども出て来ないわけにいかないから。」ということを行った方もいらっしゃいましたし、また、近所の人たちが出てくるのに自分だけ出てこないわけにはいかないということで、結構無理して出てこられてる方も率直に言っていらっしゃるんですよ。ですから、確かに保環連とか自治会長さんたちが「うちはやるんだ。」ということをやっているという住民の意思決定で行われているというのも事実で、それはそれとして尊重するというのも分かりますけれども、実際、現場で立っている住民の方々の負担というののかなりのものがあるっていうのも、ぜひ、検討していただかないといけないこ

とじゃないかな。例えば、先ほど私10数年と言いましたが、始めた時に、例えば62歳だった方とか60歳だった方がもう70歳になってるという状況で、一般質問の中でちょっと感情的に議論がなったりもしますけども、冷静に考えて、本当にそこにいらっしやった方々も言ってたんですが、「自分は今何とか立ってるけど、この後、数年先立ってるかどうか分からないけども、その時どうするんだろうね。」ということをおっしゃるんです。私も、冷静に考えて「本当、そうだな。」ということをお考えしますので、もちろん私はその地球の温暖化の意義とか分別収集の必要性を否定するわけじゃなくて、それはそれとして、絶対やっていけないといけないことですが、その一方でやっぱり高齢化する例えば、ニュータウンとか百合野とか比較的若い団地と高齢者が多い団地では状況が違いますので、そうした方々がなかなか声を大にして言えない状況があるということで、そういった点の高齢化が進んだ自治会の対応というのを考えていかないとある時、突然、もう変わります、変えられるのかどうかですね。徐々に変えていくのか分かりませんが、そういった高齢化対策というのを今後、何か計画といいますか、考えていらっしやらないかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

ご質問の回収にはみなさまのご協力をいただいている形なんですけど、どうしても先ほど申されましたように、各自治会で条件が全部違ってまいりますので、一括して「もう、こうしましょう。」という形では、今のところ出してない状態です。ですので、できましたら回収に対しましては、各自治会でご協議いただければ、1番よろしいのではないかと思います。どうしても、もう条件的にそういう設置をするだけでいい所とやっぱり立たれてる所といろいろ条件が今もあるような状態ですので、自治会内でよく協議をされて、どういう立ち方をするかという形もあるかと思います。役員さんが立たれてる所もありますし、自治会の班員が順番に回って立たれている所もあるかと思います。ですので、その辺は自治会でご協議をいただければと思います。それとこれからの見直しという形なんですけど、町長の答弁でありましたように「当面の間は今の形を」という形で、収集はしていこうと考えております。その見直しについても、どのようにするかというのはちょっと今のところ計画を立ててないような状態です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

一つはやっぱり自治会で民主的に自治会の中で議論して、「こういう状況だからどうしようか。」というようなのをやっていくというのは一つ大事なことでありますし、また先ほど言いましたように、もう70歳代が大半、各自治会ごとの高齢化率というのは、町の方も把握されてると思うので、見ていただいて、まずこういった自治会からは

もうこの後、5年、6年で限界に来るんじゃないかというふうなことがもし判断が出てきた場合は町がやっぱり一つは財政的な問題も出てこようかと思うので、各自治会が一斉にもうできませんというのがどっと出てきた時に、町として財政がどうにもならないということでは、町も対応できないと思いますので、段階的に財政措置をどうするかということも含めて、町としても今後の見通しをそのあたりを議論する必要があると思うので、そこはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

今、議員が申されますように一気の変換というのは、まず、難しいと思います。その段階的に見直していく、財政的な面からも検討していくということは必要な問題かと思いますが、現在のところとしましては、そういう今の現状の形で進めさせていただきまして、地域のご検討をしていただくような形をお願いしたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

拠点回収のことが出ましたので、ちょっと私もお聞きしたいことがあるんですけども。拠点回収することの意味はやはり協働、町内とか近所でのつき合いを深めるというか、何かそういうことをよく町長がおっしゃいますけれども、同じクリーンパーク長与、そして時津のセンターで収集した物を持って行ったりとかする、そういう状況は一緒なのに、なぜこの分別の収集の仕方が時津と長与が違うのか。時津の方式でしたらきっと楽だろうという住民の方の声というのが、実際にその行政に届いているのかというところですよ。そういうふうな意見というのが、そのアンケートの中にもコメントとして含まれていたりするかと思うんですけども、そういうところの検討、時津式でやってみようかというそういうことの検討というのは、今までされたのかですね。何でできないのかの理由を教えてくださいたいと思うんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

時津の収集方法なんですけど、時津の収集方法としまして、紙類につきましては、19自治会、時津町に自治会がありまして、その内の16自治会が集団回収を行っているような状況なものですので、結局、自治会が回収をしている、で、自治会が販売をしてるような形をとってる形です。ですので、そここのところまで長与町で自治会、今現在、今までがだんだん子供会の回収も無くなってしまっているような状態で自治会でするところも、4件ほどしかありません、びん関係ですが。そういう状況でその取り組みが

よっと今、長与から時津の方式に持っていけるのかっていうところが一つあると思っております。それとびん回収等につきましてですが、どうしても、長与町で回収しているびん、資源として回収させていただいておりますが、大体その中の5%ぐらいが残渣ということで埋め立てに持っていかれる形なんです、時津町の分としましては、そのうちの20%ぐらいが残渣として、埋め立てに持って行かれるという形で、資源としての回収をわざわざしていただいているものに対しまして、それだけの残渣が出るということであれば、今の皆さんにご協力をいただいている回収をさせていただきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。114、115ページ。中段からですね。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

環境倉庫の建築ということで90万ということですが、自治会からの要請ということで、今、予定されている常設の回収というのは、何か来てるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

現在、設置要望というのは来ておりません。保健環境連合会の中でも、また呼びかけをしていきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

環境倉庫に関連するかなと思うんですが、役場の裏に設置しましたよね。まず利用されている状況を教えていただければ。それと私は利用されてると思うんですが、逆に若干小さ過ぎたのかなというのがあるんですが、その件も踏まえて答弁をいただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

前年度としましてEM菌倉庫で役場の方は回収しておりましたが、その分から比較をしますと約、今の現在で6トンぐらい量が増えているような、長与町役場の回収が増えているような形になっております。小さかったんじゃないかという問題につきましては、設置場所が皆さんに目につく所ということで、今回、設置をさせていただいた関係で、どうしても収まる場所があそこが1番良かったものだったので、そういう大きくなってしまった形になるんですが、一応、満杯になりますと前と同じような形で、守衛室の前で御預かりをするということで、掲示をさせていただいているような形なんです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

3目のし尿の収集委託料ですね。昨年は3,642万円ぐらい予算で当初予算で組んで、今度は3,860万ぐらい予算があるところという組み方なんです。し尿は増える事は無くして減るだけだろうと。例えばその西高田でも汲み取りは認められないわけですから、当然、下水に行くわけですから、新たに家が建つ場合は、し尿が増えるという事はあり得ないと。だから、下水道に切りかえを現在のし尿汲み取り分をいかに下水道に取り込んでいくかということが大きな課題であるわけです。そうしますと、委託料も当然減っていくはずなんです。ところが、まずお聞きをしたいんですが、昨年度、26年度、し尿がどれだけ何戸ぐらい減ったのか、それをまずお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

し尿汲み取りの世帯が幾ら減ったかということです。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、再開します。答弁をお願いします。今の岩永委員の質問の件は、資料が来てからまた答弁いただくとして、その他で。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

件数は後で聞くとして、いずれにしても増えることはない、先ほど言いますように。当然、減るのが当たり前なんです。件数にかかわらず、昨年の当初予算よりは、27年度で200万円以上逆に増えて、その予算を措置をしてるというそのものの考え方で。逆行してるんじゃないかなと思うんですが、それどうなんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

実際的にし尿収集世帯というのは減っております。ただ、仮設トイレ等の収集という分もありますものですので、その分と合わせますと量的には若干減った形になりますが、今回の増額の主なものとしましては、労務単価の上昇に伴います増が主なものでございまして、今の収集量がそう変わらない状態では、現在の収集運搬の工程を変更ができなかったものですので、その労務費の単価が上乘せになってきているような形になります。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

わかりました。なかなかですね、この例えば、10年ぐらいさかのぼってみて、毎年いくら減ったのか後でよく見てください。なかなかこのし尿はどんどん下水に切りかえながら、その当時ですら、し尿の汲み取りの委託料はほとんど変わらない。だから、町民から考えるとどうしてなのという疑問が大前提になるわけです。大分、昔から言われておりましたけどね、なかなかし尿の方が下がらないという本当に疑問の疑問なんです。だから、私が敢えて数字を聞いたんですけれども、上がることはない。下がるということで、なぜ上がるのかと逆に言えば、そういう疑問が町民サイドからの視点からもお尋ねをしておかなければ説明がきかないわけで、今回は労務単価の改善ということだということで、ほとんどそれで理解していいんですね。

○委員長（喜々津英世委員）

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

今回の上昇につきましては、主だったものとしまして労務単価の上昇という形になります。し尿の汲み取りにつきましては、最終的に町が一般廃棄物の処理の責務を追っておりますので、最終的にはある程度のところまでは下がって、そこで横ばいという形になるかと思っておりますが、以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。いいですか。

中尾係長。

○係長（中尾盛雄君）

岩永議員の質問にお答えしたいと思います。今、現在が既に人数等、車の台数等が底の状態です。これ以上減らすと常時の汲み取りというのが出来ない状況になってしまいますので、まず、台数等についてはもう一番底の状態とさせていただきたいと思います。2年前のアベノミクスの人件費の上昇で、ずっと毎年上がってきている状況であります。それ以前が平成17年か12年か、ちょっとすいません、5年ぐらいずれてますけど、そこが1番高くて、それから人件費がずっと落ちてきた状況もあります。2年前から状況が人件費の単価が上がってきたということでありまして、今までずっと下げた分は、常に労務単価を利用して、積算を行うという大前提がありますので、こういった形で上がっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。最後、221ページの債務負担行為、し尿処理システムリース料、歳入・歳出あわせて、結構です。総括的に何かありましたらどうぞ。質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

委員会を再開します。先ほどの質問に対する資料の説明は、次の課の審査の前に時間を取って説明を求めたいと思います。環境対策課、これで一応終わります。

暫時休憩します。場内の時計で11時まで。

(休憩 10時52分～11時06分)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開いたします。福祉課を始める前に先ほど約束をしておりました、環境対策課のし尿関係の質問に対する答弁を求めます。

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

どうも、すみませんでした。現在、27年度の世帯数というのはまだ出ておりませんが、25年度の人頭制と法人の従量制の汲み取りの合計としまして、324世帯で26年度と同じ数字が307世帯という形になっております。あと不定期の汲み取りとしまして、25年度が220世帯、26年度が324世帯、合計でしますと、25年度が544世帯、26年度が631世帯です。

○委員長（喜々津英世委員）

以上で説明を終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開いたします。次に、福祉課所管を行います。議案の説明を求めます。

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

おはようございます。平成28年度長与町一般会計予算の福祉課所管につきまして、ご説明をさせていただきます。歳入総額が21億3,372万5,000円、対前年度比マイナス3,572万円、約1.6%の減額でございます。主な原因としましては、10割国庫補助でありました子育て世帯臨時福祉給付金が事業廃止となりまして、歳入は、減額となっております。歳出総額が31億7,313万4,000円、対前年比で9,013万8,000円、約2.9%の増額となっております。主な要因としましては、保育所運営費と障害者福祉サービスの給付費の増加に伴うものでございます。それでは説明書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。まず歳入でございますが、12、13ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の内、1節児童福祉費負担金と2節滞納繰越分が福祉課所管でございます。1節の児童福祉費負担金の保育料につきましては、前年度より4,853万の減額として

おりますが、これは今年度より公立保育所分を使用料で計上することとなったことによるものと、多子世帯保育料等の軽減事業によるものでございます。次に、14ページ、15ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、2節児童福祉使用料、これが福祉課所管でございます。高田保育所分の保育料、延長保育料、一時預かり料、それと施設型給付費として広域入所分を使用料の方で計上いたしております。次に、18、19ページをお開きください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の上から1番目と2番目ですね、障害者自立支援給付費負担金と障害児入所給付費等国庫負担金と2節の保育所運営費負担金、3節の児童手当負担金が福祉課所管でございます。前年度比較をしますと、障害児の通所施設が昨年2カ所増えたことにより、利用が大変増えておりまして、障害児の入所給付費等国庫負担金が昨年度より約1.5倍となっております。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金から3節の老人福祉費補助金までが福祉課所管でございます。1節の中の臨時福祉給付金につきましては、昨年度は臨時福祉給付金と子育て世帯給付金の2種類ございましたが、子育て世帯給付金がなくなりまして、障害年金や遺族年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金が新たに増えているわけなんです、これは臨時福祉給付金の中に含めまして、計上させていただいております。1節、1番下の生活困窮者就労準備支援事業等補助金。これは、昨年度までは、地域福祉等推進特別支援事業費補助金という名称でございましたが、国の補助体系の変更にに基づき、名称が変更をされております。主に社会福祉協議会のボランティアセンターに係る運営分として補助をいたしている分になります。2節の児童福祉費補助金は、昨年度まで保育所整備や子育て支援に係る補助金関係がすべて県費補助となっておりますが、保育所建て替えに対する保育所等整備交付金については、全額国費へ。子育て支援に関する補助金は、子ども子育て支援交付金として国・県・町の3分の1ずつの負担となりましたことから、3分の1分を国費へ計上をいたしております。3つ目の児童虐待防止対策支援事業補助金につきましては、児童虐待から子供を守る仕組みづくりの強化を図るために、新たに人員を確保するための補助金でございます。それから、子どものための教育・保育事業費補助金につきましては、昨年、多子世帯の保育料の軽減を図ったところでございますが、多子世帯の軽減対象者の枠を拡大をしまして、さらに母子世帯の保育料の軽減を図るために、保育料システムの改修を行うことに対する補助金でございます。次に、20、21ページをお開きください。3項委託金、2目民生費委託金、2節児童福祉費委託金17万9000円は福祉課所管です。特別児童扶養手当に係る事務の委託金でございます。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金のうち1節の2つ目、障害者自立支援給付費負担金と4つ目の障害児通所給付費等負担金、それから2節の保育所運営費負担金、次のページの3節児童手当負担金が福祉課所管分でございます。

続きまして、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金と2節児童

福祉費補助金が福祉課所管分でございます。児童福祉費補助金につきましては、国庫補助金のところでご説明しましたとおり、交付金事業に移行したものが多いことから、前年度よりは1億8900万ほど減額となっております。

26、27ページをお開きください。3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金が福祉課所管でございます。次に、15款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金のうち上から4番目の地域福祉ボランティア基金運用収入が福祉課所管分でございます。

次に、28、29ページをお開きください。16款1項の寄附金、3目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、これも福祉課所管でございます。社会福祉費寄附金です、すいません。すいません。寄附金です。30、31ページをお開きください。17款繰入金、2項基金繰入金、4目1節の地域福祉ボランティア基金繰入金が福祉課所管でございます。めぐみ保育園建設の補助金へ充当するものでございます。次に32、33ページをお開きください。19款諸収入、3項1目1節の貸付金元利収入のうち2つ目の災害援護資金貸付金元利回収金（滞納繰越分）が福祉課所管分でございます。災害援護資金貸付金につきましては4名分残っておりまして、昨年、収納推進課のご協力をいただきながら4名全ての方と連絡をとることができました。新たに分納誓約をしていただきまして、現在も回収に努めているところでございます。以上が歳入の福祉課所管分です。

続きまして、80、81ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からが福祉課所管でございます。1目の社会福祉総務費のところ、前年比2807万4000円、約8.9%の増となっております。昨年と異なる部分は、児童虐待防止専門員の雇い上げに係る経費と子供医療費を新規事業として、新たに計上したことが主な要因でございます。

次に82、83ページ、2目の障害福祉費でございます。前年比5938万4000円、約11.9%の増加となっております。20節の扶助費のところの自立支援給付費と障害児通所給付費の増加が主な原因でございます。また、昨年度と異なる部分が、すみません、戻りまして1節の報酬、ひばり学級療育指導員報酬、これを増額をさせていただいております。これは27年度まで、障害児の相談支援事業を事業所の方に委託をしておりましたが、これは廃止をしまして、ひばり学級の療育指導員さんの方で相談を受けていただくことといたしました。それから7節の賃金のパート賃金につきましては、福祉医療費明細点検委託を個人の方をお願いをしていた方が、27年度、今年度中で辞められることになりまして、28年度からはパート賃金で計上させていただいております。それから、育児休業等代替職員賃金を1名、計上しております。86、87ページをお開きください。4目の原爆被爆者対策費につきましては、ほぼ例年と同様の予算額となっております。88、89ページをお開きください。6目の臨時福祉給付金給付事業費につきましては、歳入でも触れましたが、子育て世帯臨時福祉給付金が廃止となりました。新たに年金生活者等支援臨時福祉給付金が追加となりましたが、一人当たり給

付額3万円で、対象者は500人程度を見込んでおります。臨時福祉給付金の給付額は、昨年度の半分の3,000円となりまして、その事業費は、全体で昨年度の約6割程度となっております。次に、90ページ91ページ。3項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、前年よりも3,159万9,000円、約3%の減額となっております。これは保育所等整備交付金を27、28年度の2カ年にめぐみ保育園の建て替えを分割をしたことによる減額でございます。昨年度と異なる部分は、13節委託料の3つ目保育システム改修業務委託料と次のホスティング委託料、その次の長与町コミュニティウェブサイト保守委託料、これが新規事業となっております。保育システム改修は、歳入のところでも触れましたが、低所得層の保育料軽減のためのシステム改修で2分の1国庫補助となっております。ホスティング委託料は現在制作をしておりますWebサイトのサーバ代でございます。92ページ93ページに行きまして、1番上の放課後児童クラブ運営費補助金、次の放課後児童クラブ障害児受入促進事業補助金、その次のひとり親家庭等児童助成事業補助金、これの3つは放課後児童クラブに対する補助金で7クラブから9クラブに増えたこと、それと助成額そのものの増額によりまして、前年度より2,476万2,000円増額となっております。次の保育所等整備交付金1億5,552万7,000円は、めぐみ保育園の建て替えに対する補助金になります。28年度中に完成予定で、3歳未満児のニーズの高い部分の定員を10名増やしていただくこととなっております。また、新たに放課後児童クラブを開設していただくこととなりまして、これで放課後児童クラブの定員が基準人員へとだいぶ近づくのではないかと期待をしているところでございます。

続きまして、2目児童福祉運営費につきましては、前年比8,614万8,000円、約8.9%の増でございます。新設をされました「おひとり保育園」の運営補助金を新たに計上したことを含めまして、認可保育所に対する運営補助金が前年比で1億2,347万4,000円増額となっております。また、全ての子育て世帯を対象とした一時預かり事業補助金の増額によるものでございます。では、96ページ97ページをお開きください。4目児童館費につきましては、例年同様に計上をさせていただいております。中身につきましても、ほぼほぼ同じ金額となっております。214ページ215ページをお開きください。債務負担行為に関する調書ですが、上から3番目、長与町社会福祉協議会が金融機関から借り入れるほほえみの家建設事業資金に対する元利補助金、これが福祉課の所管でございます。218ページ219ページをお開きください。上から2つ目の電算機器リース料、当該年度以降の支出予定額177万7,000円でございますが、この内の22万7,000円が福祉課の方になります。それからその下の被爆者健康台帳システム賃借料、これも福祉課所管になります。次に平成28年度の主要な施策につきまして、15ページ、16ページをお開きください。福祉課の主要な施策としましては、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めるために、こども医療費の助成事業、また、子供を守る取り組みの強化としまして、児童虐待防止対策支援事業を、臨時

福祉給付金給付事業では消費税増税に伴う低所得者への臨時的給付に係る事務費及び事業費を、さらに保育の受け皿確保のために保育所等整備交付金を活用し、保育定員増と放課後児童クラブの新設を目指しております。最後に予算の増額が著しい保育所及び認定こども園の運営費補助金を計上させていただきました。29ページをお開きください。29ページの特別職・非常勤職員報酬一覧でございますが、1番下の段が福祉課所管でございます。次に35、36ページをお開きください。では補助金・負担金一覧でございますが、35ページ中段から次のページが福祉課所管になります。43ページをお開きください。社会保障施策に要する経費でございますが、社会福祉の障害者福祉事業、児童福祉事業、母子福祉事業が福祉課関連でございます。次の45、46ページをお開き下さい。基金の状況でございますが、特定目的基金の上から3つ目、地域福祉ボランティア基金が福祉課所管でございます。以上が、福祉課所管分でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、歳入からいきます。12、13ページ、11款1項1目の1節、2節、いいですか。14、15ページ、1番上の2項2節児童福祉使用料、いいですか。18、19ページ、13款1項1目。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

15ページの広域入所分なんですけど、これは、この間、例えば団地造成とかありますが、この間の状況というのは増えてるのか、横ばいなのか、このあたりの状況がわかればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

ここに計上させていただいている分が公立保育所の分だけになるんですけども、町外の公立保育所、長崎市の保育所ですとか、時津町の公立保育所に入らせていただいている方の分を上げさせていただいておりますけれども、今現状、公立の保育所、町外の分には、お1人が入っていらっしゃる状況です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ひとつ戻っていいですか。高田保育所の児童福祉使用料の一時預かりなんですけども、ここは高田保育所は以前からされてると思うんですけど、一時預かりは小学生までの一時預かりになるんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

一時預かり保育につきましては対象は乳幼児ということで、就学前の子供さんが対象になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

対象、何人ぐらいが大体、一時預かりをされてるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

一時預かりにつきましても登録という形をとらせてるんですけども、平成27年度におきましては22名の方が登録をされていらっしゃいます。日によって1人だったり、2人だったり、6人だったり、大体まちまちなんですけども、4名程度、3から4名程度で推移をしているかと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

次18、19ページ、ここではありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

19ページ、障害児入所給付金の国庫負担の分なんですけども、これは2分の1ですか。1.5倍に増加、昨年度、夏に2カ所で発達障害児の福祉ですかね。そこが2カ所、増加した分ですかね。ちょっとそこを。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

名称は入所給付費等となっておりますけども、全て通所の分になりまして、昨年度は長与町内に発達支援、乳幼児の分とあと小学校入ってからの放課後等児童デイサービスという2種類あるんですけども、それが1カ所だったのが、昨年2カ所増えまして3カ所になりました。それで今まで町の状態でなかなか通所ができなかった子供さんたちが利用ができたということで、給付費が約1.5倍に増えてきたというところです。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっと2カ所、新しくできた所に見学させていただいたんですが、代表者の方が言われるには、まだやはり場所などを借りる時にその発達障害の障害児を受け入れる時に、その開所する時に、場所を借りるのに大屋さんに聞いたら「どういう目的で使うんです

か」と言った時に、「障害児の施設を受け入れる為の施設です」と言ったら、その時に大家さんから断られたそうなんですよね。障害児ということで何というのかな、一般とは違うというところで、何ていうかそれは困りますみたいな形で拒否されたというところで、ちょっといろいろそこが苦労したといところを言われたんですけども、そういったやっぱり障害児だから受入施設を開所できないというのは、ちょっとそこは不公平にあたるところで、やっぱり差別になるので、そういうところのやっぱり住民への認識ですよ。しっかりと障害児だからどうのこうのじゃなくって、みんな同じように保育所でも、障害児でも開所できるようなや住民への意識改革、認識をしっかりとさせていただいてというのがそこら辺のところは1点と、そしてあと、そのまた住民に幅広くまだ知られてないというところがあるので、もうちょっと、住民の方にもこういう所がありますよと、受け入れしてますよというところで役場の方でも周知をしていただけないかというところを言われたんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

答弁を求める前に安部委員に申し上げます。今のはこれは歳入です。歳入ですよ。今のは歳出に絡むいろんな仕組み・制度の質問ですから、そういう歳出のところではやっぱり質問していただきたい。でも一応、答弁お願いします。

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

場所の確保につきましては、直接、行政が介入するということはないんですけども、ご存じのように差別解消法が4月1日から施行されますので、当然、事業所さんにも義務が発生してまいります。今の障害児を扱う施設だから貸せませんということは、これは、差別の方にひっかかってくる問題になってくると思います。ですから、事業所に対しましても、そこら辺の周知というのは、各、いろんな省庁から通知は行ってるはずだと思うんですね。長与町内の事業所につきましては、町の方から商工会さんを通して配布をさせていただいているところです。

それともう1か所、全住民に対して周知をというところですけども、全住民にというよりも、やはり対象となるような子供さんですね、相談があった場合に、こういう所があるというところで、事業所についてはご説明をしたいなと思ってます。全然知らない方が、あそこに行ってるからあの子はというふうに見られるのもどうなのかなというところが一つあります。ですから、実際に相談に来られた場合とか周知をしてはいけないということはないとは思いますが、相談が実際にあった場合ですとか、関連する方が来られた場合には、ここにこういう施設があるんだということは、必ず周知をしているところになります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。13款2項2目の1節、2節、3節、ここについてはありませんか。次、行きます。20、21ページ、13款3項2目2節ですね、児童福祉費委託金。

それから、このページが14款1項1目1節、この中で上から2段目、4段目、それから2節では保育所運営費負担金ですね、これだけが福祉課所管です。よろしいですか。次に22、23ページ、14款1項1目の3節の部分ですね、一番上、よろしいですか。それから次の14款2項2目の2節、1節、2節、ここで何かありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

19ページの保育所等整備交付金が、児童福祉費補助金でありますね。この時課長、国・県・町で3分の1ずつという話で、聞いたように感じたんです。そうじゃないんですかね。それで、そうであれば、民生費県補助金の中に県が入ってこなければいけないはずなんですけども、無いもんだから、私の聞き間違いでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

3分の1ずつと申し上げましたのが、その下の子ども子育て支援交付金の分でございます。保育所等整備交付金は国庫補助だけになります。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

19ページのもう一回言いますが、児童福祉費の補助金の一番上に保育所等整備交付金とありますね、この時に僕は、国・県3分の1という理解をしたんです。ところがその下に子ども子育て支援交付金4,600万ありますね。今の答弁では、23ページの児童福祉補助金の真ん中4,626万9,000円。これが、整備費ですよなんてこう言われたから、そんな理解をしたんですよ。違うんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

申し訳ありません。保育所等整備交付金がめぐみ保育園の建て替えに対する補助金でございます。その下の子ども子育て支援交付金というのは、放課後児童クラブだったりとか養育支援事業だったりとか、子育て支援に対する補助金になりまして、保育所等整備交付金は国庫補助だけになります。子ども子育て支援交付金の方が、国・県・町3分の1ずつの負担ということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。22、23ページ、いいですか、次行きます。26、27ページ、14款3項2目の1節の全部ですね。被爆者対策から市町村権限移譲交付金。いいですか。財産収入ですね。15款2項2目利子および配当金の中で、上から4行目の地域福祉ボランティア基金運用収入、存目計上です。それから、次のページ、28、29ペー

ジ。16款1項3目の1節社会福祉、これも存目計上です。それから、30、31ページ、17款2項4目の1節1,728万1,000円、繰入金ですね。いいですか。次、32、33、19款3項1目1節の右に3つありますけれども、真ん中の災害援護資金貸付金元利回収金です。4人分が残っているということです。

安部委員。

○委員（安部都委員）

災害援護資金でどのような形で4名分の滞納分はどのような形だったんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

平成3年に起きました台風被害の時にお金の貸し付けをしまして、本来は償還が済んでないといけない分が滞納繰り越しということで残っておりまして、4名分が残っているような状態です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。歳入を終わって、歳出いきます。80、81、3款1項1目。

安部委員。

○委員（安部都委員）

81ページの児童虐待専門員は、これは新しくなったというところで、どちらの方に駐在されているのか、これは1人分ですよ。そのあたり教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

28年度からお願いをする分ということで、今現在、来ておりませんが、機構改革で子ども政策課の方に来ていただくような形になるかと思えます。お一人分になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

どういった資格を持っていらっしゃる方が専任されるのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

この児童虐待防止専門員と言いながら、これは国の2分の1の補助なんですけれども、補助職員ということで資格をお持ちでない方でもいいですとことになっております。ただ、本町としましては、なるべく対応がスムーズにいくように資格をお持ちの方をということで、今現在、探しているところです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の質疑の中で資格持ちの方を探しているということなんですが、これはまだ今の段階では、人員は確保できてないんですか。28年度の4月1日からは、まだ見込みがない状況なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

まだ予算の議決が通ってなかったもので、今のような答弁をさせていただいたんですけども、すいません、お一人内定という形で面接までさせていただいております。

資格としましては、保健師さん、助産師さん、あと臨床心理士をお持ちの方でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

条例もまだですので、他にありませんか。

次82、83ページ、いいですか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

83ページの20節扶助費の子供医療費、これは新規事業ということですが、まず、この予算の積算根拠を教えてくださいませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

対象者数が2,496名、あと1人当たり8,500円で試算をしているところです。

2,496名で1人当たり8,500円ということで計上しまして、これが28年4月診療分からということですので、実際に請求が出てくるのが5月からということになります。それで、12分の11を掛けた物を今回予算計上をさせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これについては、本会議場で一般質問等いろいろあつてのことだと思います。議員の方には、議案第10号に関するもう1つ委員会の方で、条例を審議した際の資料の方をいただいているんですけども、時津町と長崎市の方も、諫早もですかね、始まるということで、諫早は中学校までということですが、長崎、時津の資料を拝見すると1人当たりの予算が長与は8,500円ということなんですが、皆さん持ってないんですね。

時津はだいたい1万円弱ぐらいですかね、予算的に1人当たり予算がですね、長崎市にいたっては1万2,000円ぐらいを当初見込んでるんですよ。なぜ、こういうことを申すかというと、1,900万円ほどの予算でこの事業を進められるということとは、後年もずっとこのぐらいは、将来的に見ないといけないわけですよ。ただ、果たしてこれは最初の予算が逆に安く見積もられ過ぎてないのかなという懸念があるわけですよ。よその市町村、時津の1番近いところで同じような市町村でも1万円程度を見込んでるのに、本町なんで8,000円程度8,500円程度ですかね。8,500円程度で低く見積もられたのか、ちょっとそこのところをお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

実際に小学生に医療費が幾らかかっているのかというところを何とか調べたいなということで、いろんな機関に問い合わせ等させていただいたところなんですけど、保険の種類が違ったりですとか、町内の病院、町外の病院であったりとか、正しいはっきりした正確な数字というのが出てこなかったのが現状です。そういったところで、既に県内で実施をしておりました松浦市さんですとか、他市町の実際に1年間でどのくらい1人当たりかかったのかというところの問い合わせをさせていただきました。松浦市さんで8,117円、南島原市さんで6,572円、雲仙市さんで3,727円でしたという回答いただきまして、本町では、医療機関も、今、申し上げたところよりも医療機関も充実をしますし、9,000円ぐらいでどうかなということではいたところなんですけど、長崎市さんが1万2,000円ぐらいと、ただ長与町は残念ながら今回、現物給付ではなくて、償還払いでというふうに考えております。そこから考えますと、また償還払ですと3割減ぐらいになるのかなというところで、8,500円というのは最終的に数字を割りだしたところです。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

わかりました。積算の根拠については理解をさせていただきます。

続いて現物給付ではなく償還払ということで支出すると、私は、これは現物給付よりも償還払にすべきだと思います。当然、今回で小学生の保護者に対して医療費の補助ができる。ただ、現物給付にしてしまうと何がなんでも、医療機関、何がなんでもというか、行く必要のないのまで行ってというのも考えられる訳ですね。本当に必要な方に、私は補助を出すという点からも償還払の方を、あと町の負担も償還払の方が少なくなりますので、出すだけとかじゃなくいろんな手数料とか事務費とかありましたよね、そういったのも減るわけですよ。だと思います。

これは今まで、以前、乳幼児のときにも償還払いをされてましたけれども、あのやり

方と同じなのか。それとここで1回800円、上限1,600円とありますけれども、調剤薬局さん、薬局に行った際の支払いについては、こういった補助になるのか、そのところをお尋ねしたいと思います。どんな形でやるかということの説明をいただければいいんじゃないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

方法につきましては、以前しておりました乳幼児福祉医療の償還払と同じような状況です。一旦医療費を2割負担払っていただきまして、それを役場の方に申請をしていただいて、後から保護者さんの口座の方に振り込む。子供さんは医療が2割でお支払いをされていると思いますので。

それから調剤薬局につきましては、800円の自己負担というのは発生しません。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。今、3款1項1目まで質疑をずっとおこなってまいりました。一旦ここで、休憩をしたいと思います。それから午後1番に保育所をして、それから継続して審査をしたいと思います。よろしいですか。暫時休憩します。場内の時計で13時15分まで休憩をいたします。

（休憩 11時56分～13時11分）

○委員長（喜々津英世委員）

定刻ちょっと前でありまして、午前中の審査の中で環境対策課の答弁で一部誤りがあったと。訂正の申し出がっておりますので、受け付けをしたいと思います。よろしいですか。

木島課長。

○環境対策課長（木島英利君）

先ほど、し尿くみ取り件数につきまして、誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。平成25年度、定期くみ取り件数が344件、不定期のくみ取り件数が238件、合計で582件、26年度の定期くみ取り件数が325件、不定期のくみ取り件数が330件、合計の655件に訂正をお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。トータルで25年度は582件、26年度は655件、訂正をお願いいたします。よろしいですね。以上で終わります。休憩前に引き続き、福祉課所管を行います。午後の1番、高田保育所所管を行います。まず、議案の説明をお願いいたします。

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

92ページ93ページをお開きください。高田保育所費でございますが、前年比1,

749万4,000円、約14.6%の減でございます。減の主な要因は人件費でございます。そして特に昨年度と異なる部分につきましては、1節報酬につきまして、職員採用があるということで、保育専門員を1名減としております。

次のページの7節賃金につきましては、昨年度と比較しまして、1名事務職員が少なくなったというところと障害児保育の充実を図るために増額をお願いをしております。他につきましては、例年同様となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

今、変更があったところを中心に説明をしていただきます。これから質疑を行います。

鍬取所長もお見えですので、専門的なことを答弁いただけると思います。それでは、92、93、ここでなにかありましたらどうぞ。いいですか。次、94、95ページ。安部委員。

○委員（安部都委員）

先ほど95ページで障害児充実のためというところで、回答なされましたけれども、それについてもう少し詳しく教えてください。鍬取所長。

○参事（鍬取由美君）

肢体不自由の子供さんがいまして、自分で歩けませんので、完全に1人が保育士ついて保育を行っております。這ったりいろいろはできますので、移動とか自分でできる範囲ではいろんなことをしてますけれども、クラスを移動、排せつの際の便器に座るとかすべての面では一応ついております。それで加配をしております。

最近ちょっと多くなりまして、支援の必要な子供たちが、体の方は異常はないんですけども、いろんな面の発達障害の子供さんが増えています。そういうのでも、やっぱり、人がたくさんいるようになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

発達障害児の子供も増えてきているというところなんですけれども、そういうところで保育の現状として、保護者全体にも周知が必要だと思うんですね、理解深めるためのですね、そういったところは保護者の皆さま方には、どういった形でされてるのか。理解を深めるための。

○委員長（喜々津英世委員）

質問ですから、正式に答弁をお願いします。

鍬取所長。

○参事（鍬取由美君）

まずはその子供の保護者としましては、面談をしまして、普通の健常児さんの中に入った場合の危険性とかよさとかいろいろ話し合いまして、お母様の要望も聞きながら、だけれども、やっぱりできるところできないところがあることとか、そういうお話やっぱり

密にしています。

他の保護者の方たちには、別段、周知はしていただいてませんが、やっぱりご理解をしてくださっていて、運動会などでも少し配慮があってそう目立たないようにはしてたりとか、そのようであまり他の保護者には周知はしていません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

I P P Oプログラムリーダーサポート料ということであがっておりますけれども、このサポートというかこれに参加しているお母さんたちというか、初産でということなんですけど、参加者数というのはどうなってるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾主任保育士。

○係長（松尾郁子君）

子育て支援センター系の松尾と申します。参加者数は1回の開催につき12名、12組の親子さんが参加されています。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

12組の方が週に1回、6回続けてというところでこれをワンクールで年に何回かということで、行っているということなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾主任保育士。

○係長（松尾郁子君）

今年度は年に2回行いました。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど同僚議員の質問の中で、発達障害についての他の保護者さんへの理解の問題なんですけど、確か発達障害については、本人家族だけじゃなくて、全体でそういったものの理解を深めないといけないというのが、今流れじゃないかなと思うんですよね。確かそういうことで、学校教育現場では、私の記憶が間違いなければ、そういった他の関係以外の保護者の方々にまでわかってもらう発達障害というものはどういうものかというのが、わかってもらうような取り組みをなさっていると思うんです。プリントなんかです。ですからそのあたりで今のそういうあり方と先ほどのご答弁ですと、若干ちょっと食い違いを感じますが、そのあたりは以外の保護者にも理解を深めていただくとい

う手だては、私は必要でないかと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

鍬取所長。

○参事（鍬取由美君）

わかりました。肢体不自由の子供さんの方が、私はそちらの方は周知の方はしてもらってないような形をもう見てわかるし、皆さんはそうやって協力体制に入ってきているので、あれしてませんでしたけれども、発達障害の子供たちの件ですね、以後やっぱり、職員会議ではいつも今、小学校や幼稚園やみんなあるように発達コーディネーターみたいな感じで、会をもって共有をしておりますけれども、保護者の方々には、巡回相談とかいろいろなあるチラシとか、そういう掲示板とか配布物はしておりますが、取り立てて、この子供さんがとかそういうのは行ってませんけれども、ご理解をもらうような掲示はしております。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

今のご質問は高田保育所の子供さんに限らず全町的なところを聞かれたのかなと感じましたので、確かに対象の子供さんだけではなくて、全体的にお声かけをしないといけないということを今、現場の方では確かに話し合いをしているところです。

学校現場におきましては、保護者の方が集まる機会がありますので、勉強会をする機会というのをもうけやすくあるんですけども、就学前の子供さんたちの場合というのが非常に難しいというのもあるんですけども、今後は子供さんの支援者ですね、保育士であったりとか、ひばりの先生だったりとか、そういった支援者側では、何度か勉強会というのをしまして、伝え方であったり、指導の仕方であったり勉強会をしてるんですけども、確かにすべての保護者に対して、ちょっと育ちの件で、ちょっと育ちがおかしいとか、育てにくいとか、感じたお母さん方もおそらくいるだろうというところで、全体的に講演会等を今後は開催はしていきたいという話し合いを今現在しているところです。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

もう1点、聞き忘れの関連質問です。発達障害児に対しては、見た目にはなかなかわかりにくいというところで、大人になって、大きくなって初めて病院に行って診断されたというふうにケースがあるというところなんですけども、そういった自閉症とかアスペルガーとか、学習障害ですね、そういったところは保育士として、実際その場でこの子はおかしいんじゃないかとか気づいて、保護者に教えるということは、そういうことはさ

れてるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

鍬取所長。

○参事（鍬取由美君）

それは毎日の生活ですぐにわかります。私たちも何年もやっぱり子供たちを見てきて、ですからそういうふうな巡回相談とかいろいろお勧めしたいと思うんですけども、お勧めしてうまくいくケースとお母さまそれぞれのタイプがあらわれて、全くそういうことを聞きたくない方もいらっしゃるって、難しいところですけども、進めております。早期発見が1番と思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。96、97の中段のところまで含めて結構です。いいですか。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

人件費にかかわることというとらえ方をしていると思うんですけども、ここ数年でベテランの職員の方が、退職をずっと毎年のようにされているわけですね。まず高田保育所の公立であるという意義を私も議会に入ってずっと、いわゆる町内の保育所のリーダーシップとなるようにいろんなノウハウを他の保育所にも、民間の保育所にも伝えていくと訴えられてきて、高田保育所が民間に移譲しないというふうなお話をずっと聞かせていただきました。

このように今年も所長さんも退職されると思うんですけども、そういった方で年齢が低くなってきて、所長まだ、ごめんなさい、失礼しました。

そういった中で、どこまでスキルを他の職員に保っていくかというのが、重要なことだと思うので、まずそこを1件と、あと他の保育所との連携ですね、3保育園ぐらいが新しく開設されたんですかね、町内に、そこの横の連携というのを28年度、どのようにとっていかれるのか、そこを2点、お尋ねいたします。大変失礼しました。

○委員長（喜々津英世委員）

鍬取所長。

○参事（鍬取由美君）

私もまだ長くいるならもう本当失礼なんですけども、もう1年ですので本当に変わらないんですけども、本当にそれは心配するところではあります。できるだけはもう私たち年嵩がパートで残って、いろんな指導をやってはおりますけれども、やはり公立として長与町の親御さんのために、子育て支援センターとうちとで、今、若い人たちにもつなげてはいますけれども、やっぱりなんと言いますか、親子支援は、子育て支援もだし保育現場も1番大事なので、こちらで遊びに来る広場に来る人たちを昨年度は見学ツアーみたいにして、呼びもしたことがあるんですよ。小さい子供たちの離乳食の食べさ

せ方とか遊ばせ方、お母さんたちは、この広場でお話だけはして、情報は得るけれども、現場は見れないというのが現状で、そういう声もいっぱいあがっていたので、ツアーを組もうねとかいう感じで、横のつながりが1番できるような母体となって、公立を残しても行きたいと思っています。

そういうのに必要な場ということで、それと公立ですから、労働条件とかいろんなのも守られています。だからそういうのはないと民間さんの他の労働の皆さんを守るためにも必要なことだとも思います。勉強会とかもいろいろはしています。若手を育てていくのにですね。

それともう1点は横のつながりは、今回、課長福祉課の方がよく園長会を開いてくれますので、そこでいろんな情報公開、そして講演会などを、今、私たちがしてお呼びをして、勉強会もお呼びをしています。チラシを配布しに各園に回って、そのような横のつながりは大事にしたいと思っています、今後もですね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

今回は職員につきましても、ずっと新人職員ばかり入っておりましたので、中堅の職員をとっていただきたいというふうにそういう要望もさせていただきまして、今回は経験の豊富な方を採用していただいているところです。

あとは3、4カ月に1回だったと思うんですけども、まめっちょ会という会をつくっておきまして、長与町内の各保育園の先生にお声かけをさせていただきまして、なかなか私立だけでは先生を呼べないところもあると思うんですけども、高田保育所の方で講師の方をお招きをしまして、町内の保育士さんと一緒に研修会等も開いているところです。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

研修は高田保育所が中心となってするのかな、研修費用とかはここで22万7,000円ぐらい組まれているんです。すいません、失礼しました。これは研修旅費ですよ、となると別にどこかで予算があるんですか、そのところだけ確認したいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

楢取所長。

○参事（楢取由美君）

報償費で講師謝礼の方はさせてもらってます。だからありがたいです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。

これで高田保育所所管を終わります。ご苦労さまでした。しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

それでは委員会を再開します。午前中に引き続きまして、福祉課所管行いたいと思います。82、83ページから始めたいと思います。ありませんか。

次84、85、ここまで一緒に結構です。84、85いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

障害者相談支援事業、同じ障害者の自立支援とか協議会とかたくさんあるので、確認の意味で教えていただきたいんですが、障害者相談支援事業の委託というのは、なごみの里ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

今ほど言われました「なごみの里」と長与町社会福祉協議会の「ぬくもり」と2カ所になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。その前のページの障害者相談支援専門員の報酬というのは、私は「ぬくもり」と思ってたんですが、これは、役場の障害者の方にいらっしゃるところなんですか、1人は、ちょっと教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

障害者相談支援専門員ですね、窓口の方で相談を受けていただいている方になります。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。84、85、それから86の87の中段までですね、一括して質疑をしたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと不勉強で申しわけないんですが、先ほどの件で相談支援専門員というのが窓口で、その次のページの相談支援事業委託は「なごみ」と社協の「ぬくもり」ということで、その1番下のところにある障害者相談員業務委託料ですね、ここはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

これは身体障害者手帳を持つ5名とあと知的の家族の方お2人の方、合計7名の方に

相談にそれぞれのっていただいている分になります。個人の方への委託という形になります。

○委員長（喜々津英世委員）

よろしいですか。他にありませんか。86、87までですね。それから86、87の1番下段の分ですね、ここが福祉課所管。それから4項の12節まで、14節までですね、88、89は、3款1項6目まで、6目が福祉課所管ですね。4目、6目で何かありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

87ページの原爆被爆者対策費なんですが、これは私も委員長も被爆者であるわけですが、生活相談員として窓口におられるわけですかね。そして1年間にどのくらいの相談があっているのですか、例えば26年あるいは27年、現状を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

どちらかといいますと相談に来られるといいますか、いろんな被爆に関する健康管理手当を含めて、介護手当とか、いろんな手当ですとか、そういう手続きに窓口に来られる方の対応をしていただいている分が1つございます。あともう1つは、手帳をお持ちなんだけれども、なかなか窓口にお見えでない方に対して、アンケート調査等を行いまして、身体の方に心配がありませんかということで、アンケートをとらせていただきまして、心配があるよという返答をされた方に対しては、こちらの方からお電話差し上げて、調子はどうですかという形でこちらの方からお電話をさせていただいているような状況です。

件数については、今すみません、持ち合わせてないんですけども、ひと月、ひと月まとめて県の方に申達をしてるんですけども、いろんな手当ですとか、葬祭料ですとか、そういうものを含めてひと月あたり50件前後、毎月、県の方に申達をしているような状況です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

窓口におられるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

福祉課の窓口に通常いらしゃいます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。88、89の3款1項6目の方、なにかありませんか。次のページまで。90、91までですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

臨時福祉給付金の事業費の中に駐車場警備の委託料が入ってるんですが、これはなぜここに入っているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

受付が始まりまして、最初の1週間というのが非常に込み合まして、駐車場の方もいっぱいになって、ちょっとご迷惑をおかけしたところもありまして、駐車場警備をお願いしたいというふうに思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。なければ、90、91、3款2項1目関係いきます。90、91で何かありますか。いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

91ページの委託料のところのファミリー・サポート・センター事業委託料についてでございますが、ファミリー・サポート・センターは、社会福祉協議会の中の事業かなと思うんですけども、子育て中の方の一時的な支援というか、子供さんを家で見てもらいたいとか、何か講演会等とあるときの保育のサポートとか、そういったことかなと思うんですが、もう少し他に詳しく説明していただければ、それ以外にあれば説明していただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

保育所・幼稚園の送り迎えですとか、あと学童保育の送り迎えですとか、保育所・学校が休みのときの援助ですね、日曜日ですとか、そういう時の援助ですね。

あとは冠婚葬祭であったりとか、職探し、求職活動中であったりとか、保護者の方が病気であったりとか、冠婚葬祭であったりとか、そういう時にお願いをすることが可能となっています。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

病児・病後児保育の事業に関してちょっとお聞きしますが、211万9,000円と

というのは、時津と合同でされてるはずけれども、もう完全に半分ということで考えていいんですか。案文でしたっけ。この数字の計算方法を。

○委員長（喜々津英世委員）

病児・病後児保育事業負担金の根拠。

山口参事。

○参事（山口功君）

病児・病後児保育につきましては、時津町との合同事業という形で、こいで小児科さんの方をお願いしております。それで2分の1ということで、計算をさせていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

2分の1ということは、半分半分ということで、次のページの扶助費のところの負担助成金というところで5万8,000円の微増というところで、一時期ですね、高田方面からしたら場所が遠いということで、でもお願いする病院がなかなかない、助成するにも負担金を出すにもかなりの高額なお金が要するというところで、意見をいただいたことがあったんですけども、利用者数ですね、利用者数というのは、年々、皆さんが「大きくな一れ」なんかにも載ってますので、知るところで増えているという状況なんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

先に先ほどの病後児保育の負担金の件ですね、委託自体は1,270万ほどで、こいでさんの方に2町でお願いをしているところです。

これが国・県・町、3分の1ずつの負担ということで、町が負担する分をさらに折半をしてるという形で、時津町さんが契約を直接「こいでさん」としておまして、長与町が時津町の方に負担金という形で、3分の1のさらに2分の1の部分を負担をしているという形になります。

そして利用者につきましては、延べ利用回数が26年度で、425回、今あってます。25年度が433回、平成24年度は392回ということで、微増という形かなというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ひとり親家庭等児童助成援助補助金なんですけど、これは大体何世帯ぐらいいらしゃる

んでしょうか。いらっしゃるといふか、予定してらんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口功君）

ひとり親家庭等の助成事業でございますけども、これは放課後児童クラブに入所される保護者の方で、ひとり親家庭の方に関して、そのお子さまが在籍してらる月数掛けるの3,000円を限度額としております。人数は70で計算をしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

確認ですけれども、長与町コミュニティウェブサイト保守委託料とその上のもう1つ上のホスティング委託料に関してですが、近々、子育てに関する専用のウェブサイトを開設するという事だったと思うんですが、その中で掲示板機能ですかね、交流そういう子育て世代が交流するような機能ということですが、そうした場合に、例えば、ちょっと不適切ないろんな書き込みとかあんまり心配しない方がいいとは思いますが、そういったことがあったときに、ホスティング委託ということで、外部の委託という形になりますので、例えばそういったときの削除とかそういったことはきちっとすぐできるような対策というのは、この中で大丈夫なのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

直接書き込みという形はとらせていただいているんですけども、1度アップする前に職員の方でチェックをさせていただいてから本番の方に上げるような順番をたどらうと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。92、93までですね。ちょっと待ってください。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

町内の町立それから認可保育園含めて、町内全体的に保育園の待機児童が待機というのはどうなっているのかを現状をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

現状では、19名の方が今、待機でいらっしゃいます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、待機になっている理由というのが、施設の要するに箱物が原因なのか、それとも今よく言われている保育士さんの確保が問題なのか、そのあたりのどういう状況なんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

町内の保育所のすべての定員を合計をしますと、981、今、あるところなんですけれども、各年齢層で比較しますと、どうしても0歳、1歳、2歳というところが、非常に申し込みの方が多くなっておりまして、今現在、0歳、1歳、2歳につきましては、どこもいっぱい状態になっております。面積的なところが足りないというよりも0歳児につきましては、ほふく室というのが必要になりますので、その面積をほふく室をちよつと確保する必要が出てまいります。

1歳、2歳につきましては、保育士の確保というところが問題なってくるのかなというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

わかりました。1つはめぐみ保育園さんで建て替えがあると思うんですが、それによってそのあたりが解消できるのかどうかというのが1点と、それから今言われている保育士さんの件なんです、いわゆる潜在保育士さんという方々がたくさんいらっしゃって、処遇が改善されればそのあたりも改善できるというような話があるんですが、国の施策になるかと思うんですが、そのあたりの動向というのが、例えば28年あたりで何らか町として対策等が検討されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

28年度につきましては、保育士の確保事業ということで、国の補助金がございます。ただ、事業の実施主体というのが県で行う分と町で行う分と分かれておりまして、実際にその潜在保育士の掘り起こしの部分が県が実施主体というふうになっております。

一応、県の方に確認しましたがけれども、どうも28年度は予算化されないような方向で話がいったるような感じを印象を受けました。

それから町の方で保育士の確保事業ということで、1つ補助金があるんですけども、それが直接的にほんとに保育士の確保につながるのかなといったところの内容の補助金になってます。といいますのが、子供さんの保育の児童台帳ですね、そういうものの整

備をするのに皆さん手書きであったりとか、パソコンでエクセル・ワードで管理はされていると思うんですけども、そのシステムを導入費につきまして、町の方で、町が窓口になって補助するというのがございます。事務の軽減を図ることによって、保育の方に保育士さんの手が回るようなという形の補助金の内容になっているかと思えます。

めぐみ保育園の建て替えにつきましては、クラス的には、0歳児を10名増やしていただくという形で建て替えの方をお願いをしております。

ただその19名、今待機がいるわけなんですけれども、全員が全員、めぐみさんを希望するのかということもございまして、また、1歳、2歳児のところもありますので、全員が全員解消は、今のところはですね。また、年長さんが卒園をすれば4月の時点ではみんなはまっていってしまうんですけども、年度末というのが厳しい状態になっていくのかなというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですね、他にありませんか。次が96、97、児童館費、13款2項4目児童館費ですね。98、99、18節までですね。当初予算はほぼ昨年並み4万9,000円増ということになります。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

99ページにあります児童館の施設整備工事費ですが、これはどこを予定されているんでしょう。内容もよければお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

1つは上長与児童館の玄関前のタイルの補修工事を行うようにしております。長与南児童館のブラインドと、長与南児童館の玄関上事務室の電灯の工事をするような計画を立てております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

私、今、補修の方を言ってしまいました。申しわけありません。工事の方は長与北児童館の玄関前の舗装工事、長与南児童館の乳児室のウッドデッキと出入り口の防護柵になっております。失礼いたしました。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですね、次はぐっと飛びまして、債務負担行為、214、215の中ほどの社会福祉協議会が金融機関から借り入れる云々というのが書いてあります。いいですね。次が218、219の上から2番目、電算機器リース料、その下、被爆者健康台帳システ

ム賃借料、それでは、歳入・歳出あわせて、総括的になにか質疑ありましたら、どうぞ。いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

私が定例会の時に一般質問で、障害者差別解消法支援地域協議会はどこに置くんですかという質問をしたんですが、そのときにこの83ページの自立支援協議会委員と同じそこで、まかなうみたいところで回答があったと思うんですけども、ここは12人ですよ、12人だと思うんですけども、やはり今度の4月から始まる解消支援法なので、専門員の人権委員というものも加味する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、専門的委員としてそういったお考えはないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

今の83ページの関係、安部委員、83ページ。わかります。

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

自立支援協議会というのが、代表者会議でする分をここに報酬費としてあげさせていただいているんですけども、今、任意で例えば精神障害者部会とか、あと発達障害部会とか、それぞれに部会を設けて、そこでいろんな協議等もさせていただいているのがありましたので、答弁の時には、この地域協議会というのが任意におく努力義務ということで、必ずしもおきなさいということではなかったもので、この障害者の部分につきましては、自立支援協議会がありますので、そういうのを活用してやっていいですということを県の方の指導の方にもありましたので、できれば別に新しく委員会を設けるのではなくて、こういう会議の方を活用させていただければと思ったんですけど、今専門員を置いたらどうかということだったんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

では、それに対して安部委員、何かあるならば。

安部委員。

○委員（安部都委員）

再度、質問します。私が質問したときの障害者差別解消法支援地域協議会は、努力義務ではありますけれども、やはり長与町の内々の中で、障害者・障害児・障害者たちが、やはりそれぞれのいろんな相談内容というのが違ってきますので、そこで県に置いたとか町外においても、どうしてもその内容の条件ですね、サポートというのがなかなか回りませんので、そこをやはり地域協議会の中でしっかり自立支援協議会委員の中で活用するということをおっしゃっていましたが、その中に専門員として1人配置すべきではないでしょうかということ。人権擁護委員。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

県の方に、町外の方におくということではなくて、県の方に会議に行ったときに県の方から今すでにある委員会とか協議会があるのであれば、そこで兼ねることが可能ですよと、改めて別につくる必要はないですよということの指導をいただいたので、この会議協議会を活用ができればなというふうに思っているところなんです。今現在、既に設けているというわけではなく、今後はこの協議会を活用していけたらなというふうに思っているところです。

専門の人権擁護委員さんて具体的に言われましたけれども、まだその人選につきましては、まだそこまでは考えていないのが現状です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ぜひですね、そういった専門員を1人でもその中の委員会の中においていただいて、内容も充実させるというところで、相談の専門として本町自体もやっぱりそういう受け皿は必要じゃないかなというふうに思いますのでお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

要望ですか。なるべく質疑にしてください。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の件で私も今のやりとりを聞きながら感じたんですが、今回、障害者差別に関することなんですよ、だから障害についてのいろんなノウハウというのはこういう団体があるかもしれませんが、今、同僚議員がおっしゃるように例えばこの事案が差別にあたるかあたらないかというような判断を今後そのあたりをきちっと峻別といいますか、判断できるような方がやっぱり必要じゃないかなという気も私もするんですよ。ですから、今それができているのか、もしできていなかったら検討する必要があるんじゃないかと私もお聞きして思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

差別解消法の中でいろんな相談員がおりまして、長崎県で言いますと取りまとめをしてるのが、障害福祉課だったんですよ。いろんな相談員さんが各地域に200人ぐらい今もいらっしゃるんですけども、長与町にも7名いらっしゃるんですけども、そういう個別に相談を受けた場合には障害福祉課の方に持って行って、話をしているということをお伺いしています。

それが差別にあたるかというのを障害福祉課の方で今、どうふうに協議がされているのか、私もわかりかねるんですけども、一応その長与町でもしそういう窓口等で差別に

値するようなことがおこりましたらということで、対応要領の方も今、作成をしているところなんですけども、これもまだ協議中のございまして、どこが取りまとめをするのか、どこかそういう判断するのか、そういう機関を含めたところで、今対応要領の作成をしているところです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

91ページ、これの一番下にあります道の尾保育園の借地料のことなんですけども、私の記憶する限りでは、この開園のときに、約700万ぐらいの補助金は、土地の関係でしましようというようなそういうことの記憶は実はあるんです。他の園は、知ってのとおり全部自費で土地を購入をされております。のぞみにしてもその長与保育園にしても、向こうの嬉里の方もですね、ここだけ借地であるということで、私はそれでもう解決したものだというふうに今日まで思ってたんです。ちょっと認識不足で昨年も同じ金額を計上して、支払をされておられるんですけども、ここだけ借地料を20年ぐらいなるんじゃないかなと思うんですね。20年以上もう経過してると思うんですが、もうそれからいけば240万だったら、もう4000万ぐらいのお金を借地料として、町が補助をしてあげてるんですね。どうしてここだけかなとだいぶ思っていたんですけども、どうも私なりの解決をできなかったわけですけども、何かその経過があるはずなんです。そのあたりは十分理解をして予算を組んでおられるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

すいません、道の尾の借地料に関しましては、私も認識不足のございまして、どうしてこういった経過になっているのかを私も確認を今現在しておりませんので、ちょっとさかのぼって、前の担当に確認をしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そうですね、このあたりはだれしも考えた場合、5園あるわけですね、みのり会、そこをうけてほとんど今までは、従来からそこをお願いをして、保育をしてきたという、昭和45年か6年でしたかね、コミュニティの関係で、高田保育所をつくったわけですね、私もかかわったんですけども、それからずっと町立が1つあって、他は全部民間委託にお願いしようということですからずっと来たわけです。

ここだけ先ほど言いますように700万だったと思うんです。補助しまして、後は自分たちでしてくださいよというようなことで、他のあれも、さきほど二重になりますが、

全部、自分たちの自費で買収されて建築してこられたわけです。しかしその分だけ補助しましょうということで補助して、他の施設もしてきた経緯をちょっと記憶をしているんです。ところがどうしてこんな状況にあるのかなと思っておりますので、今課長言われるように過去をひもといて、やっぱり計上するには、きちっとした考え方を持ってしていくべきで、認識不足と言われるからそれはもうやむを得ないんですけども、十分調査をしてきちっとした考え方のもとに整理をしていただきたい。再度、要望しておきたいという思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

他の園のところにつきましては、町有地を皆さん使っていただいて、園舎を立てて利用をしていただいているんですけども、この道の尾町有地ということです。ほかの園はですね。この道の尾さんに限っては町有地ではないというところで、借地料を町の方で払っているという経緯までは伺っているんですけども、違うと言われるので違うんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

今の件は、これは相手があることですから、そういう申し入れをした経過があるのか、買い取りとかね、相手があることですからわかりませんので、そういうところまでわかればさかのぼって、交渉の経過とかがわかれば調べて、次の機会にでも報告できるようにしていただきたいと思います。

他にありませんか。次、行きます。他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

各町内での保育所の認定こども園の園は今、どのくらいありますか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○福祉課長（村田ゆかり君）

町内には上長与こども園さんの1園になります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑なしと認めます。これで福祉課所管を終わります。場内の時計で25分まで休憩をいたします。

（休憩 14時15分～14時25分）

休憩前に引き続き、委員会審査を再開をいたします。

次は、予定を変更いたしまして、介護保険課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

それでは、平成28年度一般会計の介護保険課分についてご説明をいたします。

説明書により説明をさせていただきます。まずは歳入でございますけども、12、13ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、3節老人福祉費負担金、老人福祉施設入所者費用徴収金、177万2,000円でございます。

これは養護老人ホーム措置入所者からの入所費用徴収分でございます。現在5名の方が入所をされております。

次に、高齢者生活福祉センター利用者負担金316万8,000円でございます。これはのぞみの杜にあります高齢者生活福祉センター入所者からの利用者負担金で、定員12名で、現在12名の方が入所をされております。

次に後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金495万6,000円でございます。これは広域連合で行っております後期高齢者医療事務について、当町からの派遣職員給与に係る負担金でございます。

下にまいりまして、12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、1節社会福祉使用料、老人福祉センター丸田荘の使用料180万円でございます。平成26年度の利用実績が3万1,023人、184万5,730円、実績が上がっておりますので、同程度と見込みまして180万円を計上しております。

次に18、19ページをお開きください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の上から3つ目、低所得者保険料軽減負担金268万9,000円でございます。これは消費増税に伴う低所得者への介護保険料軽減策として、27年度より導入されたもので、国が2分の1、県と町が4分の1ずつとその割合で公費を負担することとなっております。28年度の軽減見込み額537万8,800円に対する国庫負担分2分の1を計上いたしております。

下にいきまして、同じく13款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節老人福祉費補助金、老人保健事業推進費等補助金（原爆分）886万円のうち介護保険課分は618万8,000円でございます。後期高齢者のうち原爆をお持ちの方への被爆者老人医療国庫補助分でございます。ページめくりまして、20、21ページの下の段になりますけども、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の3行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,067万円でございます。

これは、所得に応じて後期高齢者医療保険料を軽減する制度がございますけども、軽減した保険料分を県が4分の3、町が4分の1で補てんするものでございます。2つ下の低所得者保険料軽減負担金134万4,000円は、先ほど国費でもご説明いたしました消費税増税に伴う介護保険料軽減負担金の県の負担分でございます。

めくりまして、22ページ23ページをお開きください。

14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節老人福祉費補助金の在宅

福祉事業費補助金165万3,000円でございます。これは老人クラブ等の活動に対する県の補助金で3分の2の補助率でございます。33クラブ、会員数1,750人分を見込んだ額での計上をさせていただいております。

次の福祉のまちづくり推進事業補助金16万5,000円でございます。これは高齢者等の住宅改造費の県費助成で、対象経費上限の11万円の3軒分を見込んで33万円に対する県の2分の1補助率で16万5,000円を計上いたしております。

次に、介護保険低所得者特別対策事業費補助金7万5,000円でございます。これは社会福祉法人等利用者の負担軽減、負担額減免対策費として、県が基準額の4分の3を補助するものでございます。

ちょっと飛びますけども、30、31ページをお開きください。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金は、平成27年度の後期高齢者医療特別会計の精算に伴う一般会計への繰り入れ分で、存目計上でございます。1ページめくって、32、33ページをお開きください。

19款諸収入、4項受託事業収入、1目後期高齢者医療受託事業収入、1節後期高齢者医療受託事業収入997万5,000円でございます。これは広域連合が実施します後期高齢者の健康診査業務を受託するものでございます。28年度では1,200人の受診を想定しているところでございます。

同じく下にまいりまして、5項雑入、1目雑入、1節雑入の7番目清涼飲料水自動販売機設置使用料7万2,000円でございます。これは丸田荘に設置しております自販機の使用料で、6,000円の12カ月分でございます。

2つ下の各種施設電話料5,000円のうち丸田荘分を1,000円で計上してございます。次のページにまいりますけども、上から11番目の丸田荘利用料342万3,000円は、社会福祉協議会デイサービス事業への1階部分の賃貸料と光熱水費等でございます。以上が歳入でございます。

続きまして歳出を説明いたします。98、99ページをお開きください。3款民生費、3項老人福祉費からでございます。よろしいですかね。はい、1目老人福祉総務費の8節報償費でございます。長寿者敬老記念品代273万円は、90歳以上の528の方に5,000円の長与共通商品券、100歳到達者9人の方に1万円の記念品分を計上してございます。次の養護老人ホーム等入所判定委員会委員報酬11万2,000円は、養護老人ホーム及び生活支援ハウスの措置入所に際し、開催する入所判定委員会の報償でございます。4回分を計上しております。長寿者敬老祝金888万円につきましては77歳が1万円、88歳が3万円、銀行振り込みをさせていただいております。あと100歳到達者の9人には誕生日をめぐりに、町長が直接10万円をお渡しているものでございます。9節旅費については、職員の会議出席及び養護施設生活支援ハウス調査等への旅費でございます。11節需用費につきましては、消耗品では一般分が14万3,

000円と丸田荘分の塩素試薬等、お風呂に使う分ですけれども27万円の合計額を計上しております。燃料費302万1,000円につきましては、丸田荘のボイラー用の重油代でございます。次のページにまいりまして、食料費は県のねりんピック大会参加者への弁当代でございます。印刷製本費48万3,000円は、入浴補助券の印刷費用を計上してございます。水道使用量を下水道使用料、電気使用料、修繕料100万円は全て丸田荘分でございます。12節役務費は丸田荘分の電話料9万6,000円、火災保険料総合保険料を丸田荘分として計上しております。福祉電話料を11万5,000円につきましては緊急通報装置の対応料ということで現在20名に貸出をしているところでございます。13節の委託料でございます。丸田荘管理委託料573万8,000円は午前から1名、午後2名の計3名体制で、シルバー人材センターへ委託して管理運営をいたしておるところでございます。次の長崎県市町村社会福祉振興財団事務委託料2万9,000円は養護老人ホームの措置費の支払い事務を委託しているものでございます。高齢者生活福祉センター運営事業委託料1,319万7,000円は、のぞみの杜にあります生活支援ハウスの運営委託料でございます。次の丸田荘施設管理保守委託料646万7,000円は、施設ボイラー等の管理と警備委託等でございます。14節使用料及び賃借料16万4,000円は、丸田荘のパソコン、AED、玄関敷マットのリース料でございます。18節備品購入費はパソコン用のプリンターを1台計上いたしております。19節負担金補助及び交付金の老人クラブ活動費補助金413万円は、33クラブ1,750人を見込んで計上をいたしております。長崎県すこやか長寿財団負担金2万5,000円は定額の負担金となっております。次の長与町住宅改造助成事業補助金33万円は高齢者等の住宅改造費の助成で、1件当たり上限額11万円の3件分を見込んでおります。入浴施設等利用補助金700万円は65歳以上高齢者への入浴施設利用補助でございます。20節扶助費の老人日常生活用具給付費5万円につきましては、ひとり暮らし老人等に対し福祉向上の面から日常生活用具を課税基準段階で購入補助するものでございます。老人福祉施設措置費988万4,000円は、養護老人ホームへ措置入所されている方5人分の措置費でございます。2目介護保険費の2節3節、次のページにわたりますけれども4節は介護保険課の職員の給料手当関係でございます。その中で時間外勤務手当537万1,000円は職員が14人分、年間1,650時間の見込みでございます。内容といたしましては認定審査会やシステム入力、月次処理と定例的な夜間業務の部分と、新年度はねりんピック2016の本番でございますので、本番に係る動員で約500時間を見込んで計上をいたしております。11節需用費消耗品1万円は一般事務用品分でございます。19節負担金補助及び交付金では、社会福祉法人等利用者負担額減免対策費補助金でございます。これは社会福祉法人が低所得者に対し、介護給付自己負担分と食費等の負担を減免した場合に、社会福祉法人に対して補助を行うものでございます。現在1名分を補助をしております。28節繰出金、4億2,079万4,000円は介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分でございます。それ

と事務費並びに消費増税対策により創設された低所得者保険料軽減負担金を介護特会へ繰り出すものでございます。3目後期高齢者医療費の13節委託料、後期高齢者健康診査委託料984万6,000円は集団検診180人と個別健診1,020人、合計1,200人分を計上いたしております。19節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金3億9,180万9,000円は町の制度負担分12分の1でございます。後期高齢者葬祭費240万円は亡くなられた方への葬祭費として、町より1万円の補てん支出分でございます。28節繰出金、長与町後期高齢者医療特別会計繰出金8,509万6,000円は事務費繰入金として1,753万6,000円、保険基盤安定繰入金として6,756万円を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。次に4目ねりんピック長崎事業費でございます。いよいよ本年10月に本町で開催いたしますターゲットバードゴルフ競技に係る経費でございます。昨年7月に実行委員会を設立し、実行委員会形式で現在準備を進めておるところでございます。9節の旅費は、実行委員会解散後の事務手続きに係る職員旅費を計上しております。19節では町実行委員会への補助金として699万3,000円を計上しております。以上、平成28年度の一般会計歳入歳出予算の介護保険課分でございます。なお別紙、主要な施策に関する説明書の15、16ページに介護保険課分を記載、また44ページに長期継続契約予定一覧に丸田荘のパソコンリース料を記載しておりますので、ご参照ください。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、歳入12、13ページをお開きください。11款1項1目3節老人福祉負担金、ここではありませんか。次が1番下、12款1項2目1節の社会福祉使用料、丸田荘の使用料を180万ということで計上してます。よろしいですか。次、18、19ページ、13款1項1目1節の3番目ですね、低所得者保険料軽減負担金、これが介護保険課所管です。いいですか。それから、13款2項2目3節この老人福祉費補助金886万のうち介護保険課所管が618万8,000円ということであります。よろしいですか。次に、20、21ページ。これは1番下の方の14款1項1目1節のうちの3番目、5番目、これが介護保険課関係です。負担金、いいですね。次のページ、22、23、14款2項2目3節189万3,000円、いいですか。次が32、ごめんなさい、31の上の方ですね、17款1項2目1節後期高齢者関係がこれが存目ですね。次に32、33。19款4項1目1節997万5,000円。間もなく大震災の黙祷の時間がやってまいりますので、ここで暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、審査を再開いたします。

32、33、19款5項1目1節の介護が清涼飲料水、下から4番目ですね、これが

331万3,000円のうち7万2,000円。それから各種電話使用料、コピー使用料の存目の1,000円。いいですね。それから次の34、35ページが上から10番目ぐらいですか。丸田荘利用料、342万3,000円。それだけかな。歳入はこれだけですね。いいですね。では、歳出行きます。98、99、3款3項1目。

はい、山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

前回も聞いて取りましたので、長寿者敬老祝金です。9月の決算の時かどうか、聞いたんですけどだんだん祝いを貰う人が多くなってくるので、検討の余地もあるんじゃないかなということで、質問をしました時に検討する必要があるなという答弁でございましたけども、だんだん段々私も近くなってきました。楽しみの1つでもありまして、その辺はどのように検討されたのか質問いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

ご質問のとおりですね、一応検討をしたいということで内部的には検討進めているところでございます。特に77歳の部分につきましては、もう平均年齢が80超える状況でございまして、おめでたいというか、もう77生きとって当たり前と言ったらおかしいんですけど、平均寿命よりも下回っているところでまずそのあたりがどうかできないかということで検討は進めさせていただいてきたところです。県内の各市町村あたりについても横並びで比較をしてみたいんですけども、77歳のところをされてるところはもうほぼないということでございましたので、いきなり切るのもあれだということでございまして、一応介護保険の立場としては、その浮いた財源をですね、削るとするならば削った財源を地域支援事業とか高齢者福祉の方にですね、充当する行き先をちょっと充ててから考えてからでないと、落とすだけではやっぱり納得が得られないんじゃないかということで、恐らく1、2年の間には何らかの形で結果が出せるんじゃないかなということで検討中ということで、ご了承いただければと思います。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。では次のページ、100、101のこれは1目の方、20節まで、いいですか。2目介護保険費、これが次の102、103の上の方までですね、ここまで一括して審査をします。何かありましたらどうぞ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

入浴施設等利用補助金ということでこのあたりちょっとお聞きしますが、65歳以上ということで、何人ぐらいが対象になっているのかですね。まずその人数的なものが分かればちょっと教えていただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

小林係長。

○係長（小林純子君）

約1万人が対象となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その1万人の方にこの入浴券をお渡しして、実際に使ってらっしゃる方っていうのは大体分かるんですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

小林係長。

○係長（小林純子君）

昨年までの実績では38.5%になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

すいません、38.5%ということで、この目的というのは忘れてるかもしれないんですけども、高齢者の方に関しては外に出て行く機会を多くとることがまず目的だったかと。ところが昔は自分には行かないから他の人にやって、そちらの方で利用してもらおうという方もいらっしゃったんですが、今はもうそういうこともできないと。ということはもうお風呂に行かない人は使わないわけですよ。で、いつでも予算とか決算の時にこの入浴券でいいのかというところの問題が出てくるかと思うんですけども、実際に使ってない方がこれだけ多いということは、同じその外に出てくださいよという目的で、他の例えばその長崎市で選べるその交通券、バスとかタクシーとか、あちらの方は船とかありますよね。そういうところで何かを選べると。それと皆さんが長与町の場合でおっしゃるのは、もうどうせ使えないんだったら商品券でくださいよと、どうせ貰えるんだたらっていう考え方の人もいらっしゃったりするんですね。商品券になったら例えば500円で3枚だったら3枚で3回出るという、そういうふうな、分けて考えたら3回しか出ないじゃないか、でもお風呂だったら10枚だったら10回出るじゃないかというところの考え方はあるかもしれませんが、そのあたりをですね、ご検討、いろんな意見があると思うので検討されてるかどうかですね、お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○委員（金子恵委員）

委員ご指摘のとおり長崎市あたりはですね、船、タクシー、バス、いろんな選択肢があるということで、これまでも議会の中でも何度かご質問も受けてきたところがございます。我々も検討してないわけではないんですが、議会答弁でも申しますように、ち

よっとあのバスとかのですね、長与町でいうと先ほどの話でいきますとバスとかタクシーですね、という話になっていくかと思えますけども、バスでいくとスマートカードでいくと、その最初の最小金額がうちの補助金額を大きく上回っていて、そこにはちょっと対応ができないというところも答弁をさせてきていただいたところです。検討の中ではですね、今、新年度でコミバスとかいう企画の方の話がございますけども、あのあたりと抱き合わせでですね、何かその高齢者福祉について何かできることはないかなというところで今検討をし始めようとしているところでございます。まだ当初予算が通ってないので先の話ができませんが、そういう他の事業との抱き合わせでですね、高齢者福祉に何かこう寄与できるものがあるかということでは検討進めてまいりたいということで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

65歳以上が対象ということで1万人近くいるということで先ほどの長寿祝金ではないんですけども、ある程度絞ったところに年齢を上げて、やはりこれだけの予算を確保できるのであればもっと皆が利用しやすいような使い方というんですかね。高齢者に外に出てもらうというところに観点を置いたら、これすいません、意見要望になってしまいそうでちょっとあれなんですけど、もうちょっと考えてですね、ただその今後そのコミュニティバス等との抱き合わせというところで考えていただけるというのであれば、納得してない住民の方にもですね、やっぱり説明ができるのかなと思ってますけど。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

今ご指摘いただいた部分をですね、検討進めて是非、先ほど小林の方から38.5%という数字を言いました。いわゆる38.5%の人しか使ってないということは逆に言えば6割の方は使ってないわけですね。その方々まで何か使えるようになるということは、この予算は、倍以上になると、膨らむということがもう分かるわけですから、そのあたりその、今単純に個人的に考えてるのは先ほどのコミバスでいけばその老人65歳以上なり70歳以上のパスみたいな感じでですね、いろんな形での福祉サービスができればということで考えておりますけども、あくまでも、それを皆さん、100%の人に便利にということになっていきますとこれは恐らく単純に1,500万ぐらいになりますし、高齢者が増えていけば2,000万3,000万という話になってまいりますので、そのあたり財政の方との兼ね合いもございますので慎重にですね、検討していきたいということで考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

丸田荘の件ですけれども決算予算の中にですね、いろいろ出てきているんですが予算上ですね、丸田荘の全体経費ですね、入と出を教えてくださいませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

小林係長。

○係長（小林純子君）

28年度予算で歳入の方が529万7,000円、歳出の方が2,401万5,000円、トータルしますと1,871万8,000円の赤字になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今、トータルというかですね、差し引きまで出てきたこの1,500万が有効な1,500万なのかという問題はもう以前から議論されているところだと思うんですけども、どうでしょうかね、その利用者が、私は聞くと利用者偏ってるんじゃないかというふうな話を聞きます。偏った利用者のためにこれだけのお金をですね、つぎ込んでいく、これはもうこの政策的な議論になってくると思うんですね。一担当課だけの問題ではないと思うんですけども、そのところ公共管理計画とかもこれからで、その中の議論も入ってくると思うんですけども、現在のところそういった話でどういったことが上がってきてるかですね。先ほど同僚委員からあった入浴施設等利用補助金も一部そのように伺ってるんですね。どうしても偏りがあると。丸田荘の近くの方は積極的に窓口の方に来て受けておられるけども、それ以外の遠い方はなかなか、道の尾の方にもあるんですけどね、利用をされてないと。やっぱ偏った政策にちょっと若干なってきたんじゃないかなと思うんですけども、担当課として答えられる範囲で一応この数字をいただいたのでですね、お考えを。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

丸田荘の運営につきましてはですね、以前から2,000万前後のマイナスと赤字で運営をしてきているところがございます。今年は先ほど小林の方から1,800万という数字が出ましたけども、これはもう今小さくなった方でございます、経営努力等もやっておるつもりでございます、100万か200万かは圧縮できたのかなということでは考えておるんですけども、これが利用料あたりをですね、一定引き上げるとかをしない限りはこの赤字状態というのは解消できないものということでもう既に認識はしているところです。先ほど偏りがあるというお話もいただきましたけども、施設はどっかに建つわけですから当然施設周りの方は便利だし遠い方は不便ということで丸田荘に限ったことではないというふうに考えております。入浴補助券につきましてはもう丸田

荘にだけに拘らずですね、町内の入浴施設を使ってくださいということでなってますので、そのあたりについては偏りは幾らか薄れてはいるはずだということで認識しております。先ほど出ましたその町内の公共施設等総合管理計画の中でも当然これは1つの赤字施設ですね、そういう状況での管理が今までこれからのいいのかという部分は当然議論されるだろうということで考えておりますので、その中でまたもっていただければなということで考えておるところです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

老人クラブの活動費の補助金についてお尋ねしたいんですけれども、現在33クラブで750名の方を対象にということでございますが、この補助の仕方なんですけれども、私も詳しくは知らないんですけれども、何名以上だと幾らとか、そういう補助の仕方をされていらっしゃるのか、それとも1人幾らで掛ける何人という形の、細かくはないと思うんですけれども、補助の仕方の内容を教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

小林係長。

○係長（小林純子君）

単位老人クラブ1クラブに月3,702円、掛ける33クラブ、掛ける12カ月、それと連合会の方に年間38万8,000円、会員はですね、おひとり様72円掛ける1,750人を見込んでおりまして、健康づくり事業としまして50万。活動費補助、町単独の補助になります。1クラブに5万円、それを33クラブ予定しております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今お聞きしたのはですね、補助の仕方が変わっているのか従前と今一緒なのかわからないんですけれども、何名以上、加入者を募るという目的だと思いますが、私の自治会というか老人会ですね、では何名を切るとその補助が減る減らない、これは本当かどうかかわからないんですけれども、それを何か目標にしてですね、頑張ってもらえると。増えることは非常に登録がいいと思うんですけれども、ですので1クラブが幾らという形だけの補助じゃなくて、例えば50名だと少し多いとかですね、そういった形があるのかなと思って、すいません再度お聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

小林係長。

○係長（小林純子君）

今おっしゃったような人数制限は町からの補助金にはございませんので、老人クラブ

の方にご確認をいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。100、101ページの3款3項2目介護保険費です。次のページまでです。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

繰出金に関してちょっとお聞きします。昨年からしたら約2,180万の増加。その前の時の分をちょっと調べてないのでわかりませんが、年々この繰出金というのは増えているのだろうというふうに推測されるんですが、次の後期高齢者の方も繰出金が250万近く増えているということで、所管のその考え方としてこの繰出金が増えていくことということに関しては、国保だったらジェネリックでとかそういうふうな考え方があるんですけど、介護保険の場合はやはりなかなかそういうところが厳しいというところで、今後増えていくこの経緯をどう考えられているのかちょっと見解をお伺いしたいんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

介護保険の繰出金につきましては、第6期の介護保険事業計画というものを策定してその事業費で保険料を決めておる関係上ですね、事業計画費で予算計上をすべきものということで考えてその数字を計上しているところです。ご承知のとおり高齢者の数はどんどん増えてまいりますので、当然事業見込みといいますか、事業費の見込みにつきましても基本的には上がっていくということで今の第6期計画の中では毎年事業費ですね、事業費で大体ざっくり2億ずつ増えていく計算になっています、事業計画上。で、結果的に繰出金につきましては町の法定負担分ということでございますから、事業費が増えればそれに応じたパーセンテージで計上される、されてしまうと、いう形になりますので、なるべく介護保険事業といたしましてはその地域支援事業あたりですね、なるべくその介護が重度化しないように介護にならないようにということでその予防事業についてますます充実をさせて事業費が圧縮できるように、先送りできるようにですね、努めてまいりたいということで考えております。後期高齢者医療につきましても同様に、事業計画に従って、法定負担分ということでございますけども、健康保険と同じでございますけども、その薬価の方で抑えるとするならばジェネリックにつきましても同様にですね、浸透を図って、少しでも給付に係る費用が抑えられるような施策をとっていくべきものということで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。3款3項3目4目もあわせて、この102、103合わせて結構です。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今年10月にねりんピックが開催されますけど、本町でターゲットバードゴルフなんですけど、全国からの高齢者の方達がたくさんお見えになると思うんですけど、おもてなしの意味で、いろんな高齢者に対する対応策っていうのかな、交通面にしてもいろんな面にしてもですね、そういったところがあれば教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

池田主任。

○主任（池田昇平君）

高齢者の方の交通に関しましては、県の方が大会までの参加者までの輸送は計画輸送を行うということになっておりますので、それ以外のターゲットバードゴルフがですね、前日に歓迎レセプションを開催する予定にしまして、その大会に、競技に関係ないところですね。それ以外の部分については町の方でバスを借り上げて対応するように考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

補足をさせていただきます。一応おもてなしということでもよろしかったですよね。交通輸送関係につきましては先ほど池田の方から答弁したとおり、県の方が選手の輸送についてはですね、宿泊ホテルと競技会場との輸送は県が全てやるということになっております。町の方では、今現在計画ということでお話をさせていただきますけども、競技会場が埋め立ての多目芝生広場が競技の会場ということで考えております。それ以外には体育館をですね、開会式の会場と販売ブースであるとかですね、おもてなしの一応今のところざっくり豚汁ということで考えてますけども、豚汁あたりのふるまいあたりをですね、全て体育館側の方でやるということで計画をしております。基本にご承知のとおりですね、埋め立ての多目は風がすごいんですよ。強い時はほんとテントが飛ぶぐらいの状況でございまして、基本的には競技会場で全てやりたかったんですけども、その風がもし万が一ひどい時のことを考えるともう危険だということでもございまして、ちょっと離れます、川跨ぎますけども体育館の方で屋根があるところですね、安全な場所でそういうおもてなしの方をやっていきたいということで考えております。以上です。追加します。すいません。競技会場と体育館の間は町の方でピストン輸送で対応すると。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

ちょっと委員長、交代します。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

そのねりんピックの会場整備で、総務管理費の財産管理費の中で練習会場として整備をせんばいかんのでということで、普通財産整備工事が476万6,000円計上されて、そういう要請があったので整備をするんだという話があったんですが、これはねりんピック担当の介護保険課としてそういう話をされたのかどうか、その確認を。

○委員（中村美穂委員）

富永課長。

○介護保険課長（富永正彦君）

今お尋ねの整備費の部分についてはその多目広場の奥の部分ですよね。そちらにつきましては、一応競技団体との話の中でですね、大会の競技会場の周辺に練習会場が欲しいということをお聞いておまして、そのあたりについてはそこをちょっと地盤がですね、草も生えておりますけども、車が通ったわだちの跡をそのままうねうねとなった状態で平になってないということで、そこの整備については一応管財の方をお願いをした経緯がございます。

○委員（中村美穂委員）

委員長交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出あわせて、何かありましたらどうぞ。いいですか。じゃ、質疑なしと認めます。これで介護保険課所管を終わります。

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時14分～15時25分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて、委員会審査を再開をいたします。生活福祉部、最後の、なりますが健康保険課を行います。部長も参加しておりますのでよろしくお願いします。それでは、議案の説明を求めます。

森川課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

それではよろしくお願ひいたします。健康保険課所管につきまして、まず歳入より説明をいたします。説明書の12、13ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項負担金2目衛生費負担金1節保健衛生費負担金は、養育医療費に係る保護者負担金となります。ここでの金利は福祉医療の自己負担分1,600円のみで、福祉医療から補てんされる分は、福祉課から直接受け入れるようにしております。なお、福祉医療分は雑入での受け入れとしております。この分担金での件数は9件で計上をいたしてお

ります。16、17ページをお願いします。1番下になりますが、13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金です。1番上にあります国民健康保険基盤安定負担金が当課の分です。これは低所得の多い国民健康保険に対する国の財政支援分で、6,340万3,000円の2分の1が交付額となっております。前年比1,893万円148.2%の増となっております。これは27年度から低所得者軽減対象者数に応じた保険者支援に対する公費拡充がなされたことによるものです。18、19ページをお願いします。2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金につきましては、養育医療費に伴う国庫負担となります。補助率は2分の1となっております。2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金は、がん検診推進事業に係る補助金で乳がんと子宮がん検診の無料クーポン対象者に対する自己負担分と事務費相当額を計上しております。これまでは無料クーポン対象者の検診費も対象となっておりますが、27年度から自己負担分のみとなったため、前年度比487万2,000円の大幅な減となっております。20、21ページをお開きください。3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金は、国民年金に対する事務委託金となります。前年度比160万7,000円の増となっております。続きまして14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節の社会福祉費負担金のうち、1番上にあります国民健康保険基盤安定負担金が所管分となります。国保財政支援分が4分の1、それから保険税軽減分が4分の3の交付となっております。これも前年比1,559万3,000円、18.2%の増となっております。22、23ページをお願いします。14款1項2目の衛生費県負担金1節保健衛生費負担金は、養育医療に係る県負担金となっております。補助率が4分の1となります。14款2項県補助金3目衛生費県補助金1節の保健衛生費補助金が健康増進事業費、がん検診受診勧奨推進事業、それから長崎県フッ化物洗口が当課の所管となります。長崎県フッ化物洗口補助金につきましては、28年度の実施予定施設を14施設と見込みまして予算を計上いたしております。なおフッ化物洗口に係る県の補助率は28年度から2分の1に減額となります。続いて、34、35ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入のうち、当課所管分はまず上から7行目にあります養育医療費返還金です。これは先ほど負担金のところで説明いたしましたように、養育医療費の福祉医療負担分となります。それから13行下になるんですが、在宅当番医制事業運営負担金、これは西彼杵医師会にお願いしている在宅当番医制事業に対して、西海市及び時津町からのそれぞれの負担金となります。事務局である長与町がまとめて支払うもので、歳出に当町分も含めた315万円を計上いたしております。それと下から5行目、保険事業参加者負担金も当課所管分となります。離乳食教室などの調理実習での参加者負担金を計上させていただいております。続きまして歳出について説明します。86、87ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、3目国民年金事務取扱費となります。2節3節4節につきましては、職員2名分を計上いたしております。9節以下の事務費については、前年度と同額を計上いたしております。88、89

ページをお願いします。5目国民健康保険費ですが、前年比4,436万5,000円、20.1%の増となっております。2節から4節の人件費につきましては、職員7名分となります。前年と比べ大幅な増となっておりますのは、28節の繰出金が前年比4,448万9,000円の増となっており、これは保険基盤安定負担金のうち、保険者支援分に係る公費負担が大幅に増額されたことが主な要因であります。続きまして、102、103ページをお願いします。102、103ですね。4款衛生費1項保健衛生費のうち1目から4目までが健康保険課の所管となります。まず1目保健衛生総務費ですが、前年比942万3,000円の増となっております。2節から4節までの人件費につきましては、職員8名分が計上されております。増加の主な要因は次の104、105ページをお願いいたします。増進係8名のうち現在3名が産休、育休とかに入っております。ですから、4節の共済費の社会保険料、それから7節賃金の育児休業等代替職員賃金の計上によるものが主な要因となっております。11節需用費のうち、修繕料は健康センター4階のエアコン修理となっております。続きまして2目感染症予防費につきましては、前年度比778万5,000円の増となっております。次のページをお願いします。13節委託料が770万9,000円の増となっております。これは26年度と27年度の実績に基づき増額を見込んで計上させていただいております。なお、28年の10月からB型肝炎ワクチンについても、定期接種化されることと決定しております。まだ接種単価等が確定しておりませんので、補正予算等で対応させていただきたいと考えております。3目母子衛生費は、前年度比105万円の増となっております。主な増は8節報償費となります。母子保険に係る各種事業については、医師を始め臨床心理士や歯科衛生士など多くの専門職の協力を仰いで行っておりますが、相談等も多くまたその拘束時間も以前と比べ長くなってきておりますので、実情に合わせた計上をさせていただいております。4目健康増進費は前年比57万1,000円の減となっております。108、109ページをお願いします。11節需用費のうち消耗品が34万円増えておりますが、これはフッ化物洗口推進事業の実施を新たに小学校2校の増を見込んでいることと、私立の保育園については27年度予算では補助金での対応を予定しておりましたが、園ごとに薬剤等必要な分だけ購入するということが難しかったため、町で一括購入して配布するという方法をとるように変更いたしております。また、昨年度はボトルなどの消耗品も含めて全て医薬材料費ということで予算計上しておりましたが、薬剤と消耗品を分けて計上するよう変更をいたしております。なお、直接配布の施設は小学校3校と保育園等9園を予定しております。19節負担金、補助金及び交付金のフッ化物洗口推進事業補助金の対象となる施設は、2園の予定で計上いたしております。今年度の実施が9施設ですので、新たに5つの施設で28年度開始を予定していることとなります。続きまして主要な施策に関する説明書に移りたいと思います。13、14ページをお願いします。中段から健康保険課分が記載をされております。3款民生費1項社会福祉費5目国民健康保険費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金を、4

款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費は二次救急体制を維持するための病院群輪番制病院負担金を、3 目母子衛生費では全戸訪問や子育てサロンの運営を行っている母子保健推進員協議会活動補助金と母子保健に係る健診事業を、4 目健康増進費ではがん検診などの健康診査委託事業を掲載させていただいております。次に 29 ページをお願いいたします。これは特別職非常勤職員の報酬一覧となりますが、下段、下から 2 番目になりますね、に健康保健課があります。4 款 1 項 1 目保健衛生総務費は前年と同じ額での計上となっております。すいません、35 ページをお願いいたします。これは補助金負担金の一覧となります。上の方、中段になりますかね、が健康保険課になります。病院群輪番制負担金につきましては全体額の増による、人口案分による増となります。それから母子保健推進協議会については、北陽台団地を担当する母子保健推進員さんを 1 名増員することと、北陽台自治会の公民館で新たに子育てサロンを実施していただくことになっておりますので、各 1 万円ずつ増額をさせていただいております。フッ化物洗口推進事業補助金については、直接実施方式への変更による減となっております。以上で健康保健課所管の主なものについての説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。12、13 ページお開きください。11 款 1 項 2 目 1 節養育医療費保護者負担金 1 万 4,000。いいですか。次に 16、17、13 款 1 項 1 目 1 節、1 番下ですね。国民健康保険基盤安定負担金 3,170 万 1,000 円。いいですか。次が 18、19 ページ、13 款 1 項 2 目 1 節保健衛生費負担金です。いいですか。それから 13 款 2 項 3 目 1 節保健衛生費補助金、いいですね。次、20、21、中ほどの 13 款 3 項 2 目 1 節 840 万 1,000 円、国民年金の事務委託です。その下、14 款 1 項 1 目 1 節の 1 番上の国民健康保険基盤安定負担金、1 億 144 万 7,000 円ですね。いいですか。次、22、23、14 款 1 項 2 目の 1 節保健衛生費負担金 43 万 6,000 円、4 分の 1 補助ですね。次が 14 款 2 項 3 目 1 節の上から 2 番目、健康増進事業費補助金よろしいですか。次に 34、35、雑入関係ですが 35 ページの上から 7 番目ですか。養育医療費返還金 24 万、それから中ほどよりもちょっと下の在宅当番医制事業運営負担金。それから下から 5 段目、保険事業参加負担金 13 万 2,000 円、これだけが健康保険課所管だったと思います。よろしいですか。じゃ、歳入終わります。歳出 86、87 ページ、3 款 1 項 3 目国民年金事務取扱費、ここから入ります。3 目 2 節から 12 節 17 万 9,000 円増の予算となっております。いいですか。次が 88、89、3 款 1 項 5 目国民健康保険費関係です。2 節から 28 節繰出金まで、何かありましたらどうぞ。いいですか。次に 102、103、4 款 1 項ですね。これが次のページ、104、105 の下段のところまであります。4 款 1 項 1 目の関係でありましたらどうぞ。いいですか。それでは、104、105 の 1 番下の方ですね。14 款 1 項 2 目感染症予防費、これが次のページ、扶助費まで。感染症予防は前年よりも 780 万程度増額計上になっております。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

予防接種の件でちょっとお伺いしたいんですけども、これちょっと仕組みのことで私もよくわからないんですが。例えばインフルエンザの予防接種についてで、例えば今年を例にとれば、最初A型が流行ってて途中からB型が今度流行してる。例えば洗切あたりで何かB型が流行ってるという状況なんですけど、例えば事前の情報で今年はA型が来るとかあると思うんですが、そのA型の予防接種とかB型とかでまた違うのかということ、そういうふうに途中でこれが流行するという予測が変わった場合なんかの対応というのは実際どうなるのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長補佐。

○課長補佐（志田純子君）

それにつきましては役場の方にですね、今年はA型が流行ります、B型が流行りますという情報は来ておりません。で、開業医の先生方等ですね、勉強会とかの中でその情報というのはつかんでいらっしゃるようです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。いいですか、はい。4款1項3目母子衛生費関係ですね。8節から20節まで。これは105万円増額計上になっております。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

母子衛生費の中で、一つは母子保健推進員さんの活動とそれから健康診査の委託の方で妊産婦さんの方の検診でそれぞれいろんな母子保健活動なさってると思うんですが、その中で、例えば育児放棄につながるようなそういう予兆を見つけたりとかですよ。そういったのが28年度は今からなんでしょうけれども、この間、そういったものを発見して、そして福祉課の方と連携したというような事例はあるのかどうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

27年度から養育訪問事業というのをやっております、母推さんが訪問した時とかにこの人はちょっと子育てがうまくやれてないですよとかそのような情報が入った時には、養育訪問支援事業ということで支援員さんたちが入って、子育てのノウハウを教えたりという事業をやっています。今回これについては27年度は5件対象になってるんですが、それ以外に福祉課の方で、もしかしたら育児放棄かもってというようなことでしたら要対協とかが開かれますので、そこの会議の中にはうちの母子の担当保健師それから助産師等入りまして、そこで話をした上でこの養育支援で対応できそうな分については養育支援という形で入ってっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

長与は母子保健推進員さんがおられて子どもを産むまでというか産んでからも私も訪問していただいて、非常に、初めての育児だとやはりですね、非常に心強かったという思いがあります。今現在の母子保健推進員さんは、何名町の方でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

現在32名を委嘱しております。と28年度からやはり北陽台自治会が子育て世帯が増えているということで、ここにもう1名、担当の母推さんを入れたってということで1名追加をさせていただきたく28年度は33名分で予算を計上させていただいています。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この母子保健推進員の資格というか、特にないのかなと思うんですけども、子育てをされたご経験がえられる方という認識で自分はおりますが、何か特別に資格がいるのか、そうではないのかということをお教えいただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

子育て経験の、基本近所のおばちゃんに関わってくれるっていうスタンスでお願いをしますので、特にこういう資格が必要なんですっていうことはないです。子育てについて手伝いをしたいっていう思いを持っていらっしゃる方をお願いをしています。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じ107ページのフッ化物洗口推進協議会の分ですけど、14名ということで協議会のその委員の、先ほど説明がちょっと書き取れなかったですけど、歯科と臨床心理士とどういった方があれているんですか。それと活動内容。

○委員長（喜々津英世委員）

今、その前の母子衛生費のところやっていますから、ちょっと待ってくださいね。他にありませんか。ありませんか。じゃ、ないようでしたら次の4目健康増進費に行きます。

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、もう一度お聞きします。フッ化物洗口推進協議会の委員の内容とそして活動内容教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○健康保険課長（森川寛子君）

フッ化物洗口推進協議会の委員さんは学校の校長先生、それから養護の先生、それから保育所、幼稚園の先生、あとPTAの方という形で委嘱をさせていただいております。活動内容としましては、あともう1つ、歯科医師の先生を忘れてました。歯科医師の先生も入っております。活動内容としましてはフッ化物を進めるための話、お互いの情報交換というような形での会議をさせていただいております。一応、今回1回分という形で計上させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。じゃ次のページ、その4目は次のページの中程まであります。19節までですね、ごめんなさい、20節扶助費までです。いいですか。いいですか。説明書は今の予算書の説明ですから、特に省略します。歳入歳出あわせて何か質疑、松浦部長もおりますので、どうぞ質疑あったら。ありませんか。質疑なしと認めます。これで、生活福祉部所管全てを終わります。部長、長い間ご苦労さまでした。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

委員会を再開します。場内の時計で、14時10分まで休憩します。

すいません、もとい、16時10分です。

（休憩 15時58分～16時10分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会審査を再開をいたします。

教育委員会のみなさんには急遽お呼び立てをしてすいません。それでは、これからスポーツ振興課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

それでは平成28年度当初予算のスポーツ振興課所管分について説明をいたします。まず歳入について説明をいたしますけれども、予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。12款1項5目2節都市計画使用料のうち、2段目長与総合公園プール使用料から町民体育館使用量までと、1つ飛びまして長与総合公園運動広場使用料がスポーツ振興課分でございます。合計1,110万1,000円となります。12款1項6目1節小学校使用料150万円は小学校5校の使用料、同じく2節中学校使用料9

0万円は中学校3校の使用料、次ページ4節保健体育使用料60万1,000円は武道館使用料、長与町海洋スポーツ交流館使用料、シーサイドパーク使用料となり、合計で300万1,000円となります。続いて32、33ページをお開きください。19款5項1目1節雑入で中段の清涼飲料水自動販売機設置使用料331万3,000円のうち、144万1,000円、2段下の各種施設電話使用料5,000円のうち1,000円、各種施設コピー使用量9万9,000円のうち1,000円、次ページ8段目のテニスコート広場コインロッカー使用料1,000円となります。合計144万4,000円となります。そこで歳入総額が1,554万6,000円となり、前年度と比べ4,172万9,000円の減額となりますが、スポーツ振興くじ助成金と体育振興基金繰入金の減額が主な理由となります。続いて歳出について説明をいたします。182、183ページをお開きください。182、183ページですね、10款7項1目保健体育総務費です。1節報酬はスポーツ振興審議会委員10名とスポーツ推進委員20名の委員報酬となります。2節給料から4節共済費までについては、職員4名分の人件費となります。8節報償費は5つの小学校で行っていますスポーツ教室、35教室の指導者に対する講師謝礼と町民体育祭の商品代が主なものとなります。9節旅費は職員の普通旅費とスポーツ振興審議会委員及びスポーツ推進員の費用弁償となります。11節需用費は町民ソフトボール大会、町民体育祭などに係る支出が主なものとなります。12節役務費は小学校スポーツ教室指導者のスポーツ安全保険料が主なものです。14節使用料及び賃借料は町民体育祭時の仮設トイレ借上料、町民ソフト及び町民体育祭時のAEDのリース料などを計上しています。19節負担金、補助及び交付金は次のページにまたがっておりますが、主に町内の小中学生が九州大会並びに全国大会へ出場した際、及び県民体育大会へ町民が西彼杵郡代表として出場した時の大会参加補助金と町体育協会への補助金が主なものとなります。184、185ページをお開きください。20節扶助費は、長与町等が主催するスポーツ大会等において怪我をされた方への障害見舞金というものです。続きまして、2目体育施設管理費です。1節報酬及び4節共済費は総合公園施設長の人件費となります。7節賃金は町営プールの受付委員及び監視員の賃金となります。8節報償費は町民体育館で行っております体育館講座の講師謝礼となります。11節需用費は、町民体育館やふれあい広場ナイター等の電気使用料及び町営プールの水道使用料、並びに体育施設の修繕料などになります。12節役務費は、各施設の電話料及び火災保険料が主なものとなります。13節委託料は、町民体育館や総合公園などの施設管理委託料が主なものとなります。次のページをお開きください。14節使用料及び賃借料は町民体育館及びテニス広場などに設置してあるAEDのリース料、町民体育館と武道館の敷マット、モップのリース料、それと体育施設予約管理システムリース料が主なものとなります。15節工事請負費は体育施設整備費として、町民体育館ひさし部シート防水改修工事などを計画をしているところでございます。16節原材料費は、総合公園内等の補修に伴う資材の購入費となります。18節備品購入費は、町民体育祭用など

のテント、プール、休憩所の日よけ用のテントなどが主なものです。そこで歳出合計が1億1,167万9,000円となっており、前年度と比較するとトータルで4,252万円の減額となっております。保健体育総務費では、職員の人件費の増額が主なものでございます。また体育施設管理費においては、修繕料や備品購入費が少しずつ増額となっておりますが、昨年施工しましたテニス広場の人工芝張り替えや運動公園広場、4種公認整備工事の工事請負費が大幅な減額の要因となっております。また、主要な施策に関する説明書の25、26ページにスポーツ振興課の主要な施策を、31ページに非常勤職員報酬の一覧を、41ページに補助金・負担金の一覧を、44ページに長期継続契約予定一覧を計上しておりますのでご参照いただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。まず歳入、14ページ、15ページ、12款1項5目の2節ですね、都市計画使用料のうち長与総合公園プール使用料、テニス広場使用料、天満宮公園使用料、ふれあい広場使用料、町民体育館使用料、総合公園運動広場使用料、これがスポーツ振興課所管です。よろしいですか。次、6目教育使用料のうち1節2節小学校施設使用料が150万、中学校が90万、いいですね。次のページ、16、17ページの1番上、保健体育使用料が60万1,000円、これがスポーツ振興課所管です。いいですか。では歳入、34、35ページ。32、33、雑入、これの清涼飲料水、下から4番目ですね。設置使用料、これがスポーツ振興課が144万1,000円だったかな。それと各種施設電話使用料とコピー使用料が存目の1,000円。それから次のページの上から8番目か、テニスコート広場コインロッカー使用料、これも存目。これだけが雑入です。これよろしいですか。次に歳出を行います。182、183、10款7項1目全てスポーツ振興課、これについては次の184、5の1番上段の部分、扶助費までが1目です。あわせて質問どうぞ。いいですか。次に10款7項2目、これが次のページの中段まで18節の備品購入費までが体育施設管理費です。いいです。とりあえず2目。2目全部でいいです。

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

187ページの15節の工事請負費を町民体育館の工事だと説明ありました。ちょっと詳しくお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

町民体育館のですね、屋根部分の周りにひさし部分があるんですよ。人一人通れるような、ぐるっとですね。そこが防水加工してあるんですけども、ここがちょっと傷んでおりまして、実際、漏水をしていると。屋根裏、天井なんかにもシミがちょっとでき

ていると。で、平成22年にちょっと部分的にですね、痛んでるところ補修をしたんですけども、その後また傷みが出てきて全面的にそのひさし部分を補修をするように計画をしているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○議員（安藤克彦議員）

緊急性を要するでしょうから理解します。これがその工事の全額なのかということも含めて、私の一般質問もありましたし、委員長の一般質問もあったんですが、バスケットゴールの件を対応を考えているというふうにあったと思うんですね。その件がまず含まれているのか含まれていないのかと、含まれていないならば今後どのように考えているのかという件をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

バスケットボールのゴールですね、壁に取り付けてある伸縮用折畳み式用のバスケット施設ということですが、それは、この中には入っておりません。それで一般質問等でもお答えをしておりますけれども、予算確保をしてですね、取り付けるようにしたいんですけども、今回当初予算で骨格予算でですね、ちょっと予算化までされておられないので、今後また補正等でですね、要求をして対応していくように考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出合わせて結構です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

10款7項1目の体育総務費に関係してなんですが、町民体育祭が200万ですね、209万6,000円で予定されてますが、ねりんピックとの時期的な絡みとかいろんな取り合いで、問題なく運営できるんでしょうか。そのあたり大丈夫なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

28年度の町民体育祭、多分10月9日だったと思います。体育の日の前の日ですね。ねりんピックはもうちょっと後になりますので、15日からですかね、そこでかぶっていないので日程的には問題ございません。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

15ページの中尾城公園使用料のところなんですが、現在。これ違う。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

183ページですね、スポーツ教室の件なんです、これご存知のように、教育委員会が直接開設をですね、小学校の場合はいたしておるわけですね。主催は教育委員会ということで、指導員については学校の先生と民間をお願いしておるですね。1教室2人だろうというふうに、今もそうだろうというふうに思うんですけども。3万円は変わってないのかなというふうに思うんですけどね。問題は今聞きたいのは、ちょっとこの前も町民の方からですね、ちょっと話があつておるんですが、前からもそうなんですけども学校の先生がですね、なかなか出てこないというような指摘がですね、あるわけです。しかし、私も実際行って、各そのスポーツの、例えばバスケットとかバレーとか何ていって、確認は今しておりませんけどね。そういう話が今日あるわけですね。ただその学校の先生を委嘱をしておるのは、精神的な指導とかですね、スポーツをするその態度とかそういう躰の問題とかですね、そういうことでその技術的なものは民間の人がですね、主体になっていくだろうというにはそれは思うんですけども。やっぱり最初は来てですね、きちっとした挨拶をするとかそのそういう面の指導をですね、必ずやっぱりやるということが必要であるというのもですね。だから今その学校の先生方の出席状況というのはどのようになっておるのか、主催者としてですね、どのようなまたチェックをしているのか。そのあたりをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○スポーツ振興課長（山口正君）

先ほど委員さんが言われるように3万円を、1人3万円ですね、2人ということでそれは変わりません。それと、当然そのそのクラブというか、小学校スポーツ教室の親御さんが部長とか何とかをされますので、そういう絡みもありまして毎年指導者の方と学校の先生の連絡員っていうポジションになるんですけども、その方も含めてですね、全部その、なぜこういう小学校スポーツ教室を開いているのか、その意義ですね、を書いたものとかですね、守っていただくこととかですね、そういうのも含めてですね、年度当初にですね、そういうのをお渡して、今委員さんが言われるように学校の先生も技術的には当然できなければ、技術指導はできないしできる先生もいるんですけども、ですからできる先生がひどく出られているように目立ちますし、できない先生は毎回毎回できないのに出てはこないっていうのは実際はあると思いますけれども。ただ、そこで変な例えば何て言いますかね、暴力がまかり通ったりとかしないようなところはですね、先生サイドからも見てくださいというようなことでお願いと指導をさせていただいてるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

これ以上言いませんけれども十分ですね、そのあたりのチェックをしてですね、そういう批判がですね、お金をやって差し上げてお願いしているわけですのでね、やっぱりそのなかなか出てこないということであればですね、お金をやれないわけですね、実際はですね。ところが全部出てきて、びしっとこうしていらっしゃる先生方が多いだろうというふうに思うんですけどね、なかなかやっぱり中にはですね、そういう批判もあるような状況もありますのでね、十分こうチェックをしていただいて。どうチェックしてるんですかと言われた時にこうチェックしてますよという、そういうことが言えるようなですね、状態で対応をですね、していただきたいなど。特に要望しておきたいと思います。それでは、その考え方を部長いかがでございましょうか。次長。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、委員おっしゃるとおりですね、現場の方に出ていかれない先生もいらっしゃいます。ただ、私どもといたしましては、町が小学校の先生にお願いしてスポーツ教室を開催していただいておるんですけども、先生の方には主に連絡調整委員という形でのお願いをですね、さしていただいているものですから直接現場に出ていかれない先生もですね、多数いらっしゃるのは委員ご指摘のとおりだと思います。できればその先生の方にもですね、出て行っていただいてですね、毎日とは言いませんけども子供達ですね、状態っていうか体罰等があってないのか、またそういうものどういうその子供たちの健康状態があるとかかですね、そういうものは見て頂くように今からは指導してまいりたいというふうに思います。以上でございませう。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

はい、じゃ、質疑なしと認めます。これで、スポーツ振興課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

では、休憩前に引き続き委員会審査を行います。

次は議会事務局所管を行います。説明を求めます。

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

それでは説明をいたします。歳入はございません。まず、歳出の40、41ページをお開き願います。40、41ページですね。1款議会費1項議会費1目議会費でございますが、報酬につきましてはマイナスの74万9,000円ですが、これは27年度が

4月分に議員報酬で13名分を計上しておいて、5月以降は11名分となっています。その差の3名分が28年度はありませんので、減額となっております。給料については4名分でございます。次に職員手当等の議員期末手当ですが、これは今年度が1,609万5,000円ですが、214万6,000円の増となっております。これは期末手当の率が2.6月から3.0月に改正なったための増額でございます。次に4節の共済費ですが、議員共済事務費負担金が2,046万8,000円で、前年度と比べまして1,729万4,000円の減となっております。これは4月1日時点の議員定数の減、19名から16名に減ったことと給付費負担金の率が63.7%から41.0%になったための減でございます。飛びまして9節の旅費が22万1,000円ほど伸びておりますが、これは全員協議会でもお知らせしたように、アカデミーの研修費等の増が主な要因でございます。次に、飛んですいません。14節の使用料及び賃借料の会議録作成支援システムASPの使用料ですが、これが142万6,000円で、前年度と比べて13万円の増です。これは会議録作成時のパソコンに挿すソフトをですね、5本から7本に増やしてより会議録を早く作ろうと、7本というのは機構改革でですね、職員が5人になることとパートさんがお2人入りますので、7本フル稼働してなるべくできないかなということでこれをシステムASP使用料を増やしております。それとその下の赤外線マイクシステムリース使用料は、マイナスの35万でこれは昨年の入札減による予算の減でございます。以上、簡単ですがよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。40、41、それから42、43の中ほどまで19節まで通して質疑をやりたいと思います。質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先ほどシステムASP5本から7本というところで、ちょっと1人体制が1人増えるというところから出ましたのでお聞きしますが、今回給与の方で職員4人分ということで、これが機構改革によって5人体制になるわけですよ。今現在この今回のその骨格予算というところでまだ機構改革もきちんとしたあれが、聞いていないのですが、一応監査の方の委員のその給与というのも500万っていうのが上がると。ちょっと聞いたところでは局長が監査委員も兼ねるといふうに聞いたりもするので、よその議会とかではですね、そういうふうなところの体制っていうのは今後どういふうになるのか、分かればですね知りたいなと思うんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

はい、会議を再開します。

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

職員増につきましては、先の全員協議会で町長の方から発言の申し出があつてますように、監査事務局を議会の方に持っていきたいということで、その時はまだ人数ははっきりしておりませんでした。先ほどのASPにつきましてはですね、職員が見れるということもあつたんですが、農業委員会、教育委員会、そこもですね、今この会議場でですね、会議をしまして会議録を作成をしております。結構重なって使用する時もありますので、そこら辺を考慮したところでもあります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

負担金補助及び交付金のところ、43ページですね。長崎県町村議長会負担金のこの金額の積算根拠というか、どう言った形でこの金額になっているのか。それと、この町村議長会っていうのが研修は参加いたしましたけど実際どういったものにこの負担金を出して使われているのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

県の町村議会議長の分は平等割で62万5,000円で、人口割で144万1,100円ということです。議長会が何をしているのか、何に使つてののかっていうのは、まず人件費ですね、局長が1名おりますのでその人件費とあといろいろな研修がございます。皆様も行かれてると思うんですが、全議員研修とか委員長研修、それと広報研修ですね。それと正副議長の議長会費または定期総会等の開催の経費とかそういうものでございまして、ちょっと内訳は持つてきておりませんが、そういうものに使われております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議会事務局とそれから管財課と両方に関連するかと思うんですが、以前からマイクのですね、聞き取り、なかなかこのちょっと調子がもう老朽化したというのもあつて、調子が悪いということで恐らく議会事務局としてはそのあたりの更新も考えてらっしゃるんじゃないかと思うんですが、今回、反映されていないのか、もし反映されていなければそのあたりは今後見直し等はたたないものなのか、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

ご指摘のように議場がですね、昭和63年の6月から稼働しておりまして、もう28年有余過ぎております。マイクについてはですね、そのまま昔のままでございます。それとカメラにつきましては平成18年に設置をいたしまして、このカメラがですね、なかなか調子悪くて、部品等替えたいんですが、もう部品がないという実情にあります。それとマイクの方にもですね、今少し会議録をこっちで作ってるんですけどたまにぷちっと音が入る時があります。そういう状況がありますので、早目に替えたいということで、今年度28年度の予算についても要求をしております。要求額は2,000万以上かかる要求なんですけど、なかなかその骨格予算ということもあって非常に厳しいと。それと、多額の費用がかかるので例えば年度をまたがっての設置が考えられないか。ということで、今、専門業者を呼びまして分けることができるのか。例えばマイクだけとかカメラだけとか、そういうのができないかとかですね、いろいろそれそういう幾つかのパターンを作ってですね、今額が幾らになるか職員に指示をしております。事務局としては早急にやりたいということで、ただ金額が金額だけですので、とにかく会議録が最低作れるような状態をいつも保つとかなないとですね、会議自体が成り立たなくなりますので、そういう事情で早くするということが金額がわかれば6月とか9月とか予算要求をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから長与町議会のホームページについてはこの中で、どれが該当する、それとももう本体の方でされてるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

ホームページに関する予算はこの議会の中には含まれておりません。政策推進の方でホームページの担当がいますので、全てそこに要望をして作っていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そしたら、町長部局と議会事務局との両方に関わってくることなので、ちょっとここで、ちょっとお聞きしておきたいんですけども、会議録がですよ、今本会議だけだったのが今後委員会の会議録とか常任委員会、それから議会運営委員会ですね、そういうふうに今からどんどんそういった議会の会議録というのが掲載がどんどん増えてきますよね。そうなった時に、極力例えば3年後4年後5年後ぐらいに、あの時どういう議論

をしたのかなという見返しをやっぱり我々議員としても必要になってこようかと思うので、極力残してほしいという思いがあるんですが、それで先ほどその町長部局の方の情報管理課の方でお聞きした中では、ホスティング委託料というところで容量をですね、情報の量を増設してるという話もありましたので、やはり会議録はなるべく残していくべきと思うんですが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

中山課長。

○議事課長（中山庄治君）

昨年の9月議会から本会議、委員会、ともにですね、ホームページに随時出来たものから掲載をさしていただいております。今の考え方といたしましては、最低4年は残したいなと思ってます。で、可能ならば今27年度、今の議員さんが1年目ですので、前期の、例えば23年からの分を残すとかそういう方向で考えておりますが今のところ、最低4年分はですね、残していきたいなと考えております。他、議会運営委員会等で要望をいただければ、随時担当課と協議を重ねてまいります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですね。質疑なしと認めます。

これで議会事務局所管を終わります。

本日の審査をこれで終了いたします。

（散会 16時53分）